

9 月 4 日 (第 2 号)

平成26年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年9月4日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
イノベーションとよの	永 並 啓	3
	岩 城 重 義	1 4
	橋 本 謙 司	2 6
緑豊クラブ	西 岡 義 克	3 9
豊能第一クラブ	川 上 勲	5 6
日本共産党	高 尾 靖 子	6 4
散会の宣告	7 4

平成26年第3回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成26年9月4日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 石田 望
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 今中 泰行
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成26年9月4日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行
ってください。

イノベーションとよのの一般質問を行
います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて1
20分とします。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

おはようございます。

9番・イノベーションとよのの永並啓で
す。それでは、質問させていただきます。
時間が限られてますので、端的に、明確に
答弁をいただけたらと思います。

まず、教育問題について質問させてい
たできます。3月、6月議会にも質問してま
すが、郷土資料館の資料の活用方法とい
うことであります。今の時代、何かをつく
って、そこに人を集めるということは、かな
り特徴的なものがない限り難しいと思いま
す。そこで、逆転の発想で、その郷土資料
館の資料を学校に分散展示をし、子ども
たち同士で教え合う社会見学ウイークとい
うものをつくってみてはどうかということ
を提案しました。それについて検討結果、お
聞かせ、進捗状況をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

学校に分散展示をとということで、6月に
御提案いただいた件でございますが、6月
にも御回答させていただいてますとおり、
今現在、学校からの希望もあったとい
うことで、必要に応じて、町内小・中
学校を対象に貸し出すためとい
うことで、学校からの希望をと
って貸し出していこうとい
うことで動いておりますが、今現在、6
月からは、貸出については展示とい
うところまでは進捗してない状況
でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

6月のときから変わってないとい
うことですが、やはり学校任せに
していたら多分、これからもず
っと同じような感じだと思います。
6月のときも言いましたけど、私
が提案しているこれの一番の目的
は、学校間での交流ですね。今
ほとんど豊能町、ありません。
学校間での交流と、それと生徒
同士が教え合うということなん
です。だから資料というものは、
郷土資料館の資料を使
ったらいいだろうとは思いますが、
どんなだっいいんです。そこを
目的にするためには、やはり教
育委員会がこういった制度で学
校間の交流を図っていきたく
い、子どもたちで、自分たちで
調べたことを自分たちの友達に
教え合うと、そういうことを進
めていく姿勢が必要だと思いま
すけれども、そこについて、お
考えをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今現在、西地区の小学校、中
学校、それ

から幼稚園、保育所も含めて、どういった教育の連携ができるかというところで、学校間で検討をなされているところなんですけれども、郷土資料館の資料を材料にしてというところでは、まだ教育委員会も含めて具体化のお話はできてないところですので、一つの材料として、連携の材料として検討の材料とさせていただきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、特に豊能町って余り郷土愛というのが育ってないんじゃないかなという感じがします。新興住宅街の弱点であるかなと思うんですけど、そういったこともあって、豊能町にはこういった郷土の資料がありますよということを自分たちで学ぶ、教えてもらうだけじゃなくて、自分たちで学んで、それを報告、発表する、誰かに教えるということは、非常に教育的な面からもいいことだと思いますので、ぜひとも前向きに検討していただけたらと思います。

次に、クラブ活動における専門的な指導の導入について伺います。

中学校のクラブ活動のスタンスというのは、特に公立の学校においては、どちらかというに参加することに意義があるというようなスタンスかなと思っております。そういったこともあり、指導方法といっても専門的な人が教えるのではなくて、先輩が後輩を指導するというような形になっているのかなというふうに思います。やはり、同じように時間を使うのであれば、効率的、効果的にトレーニングなりをして、少しでも上達するようなことになったほうが、子どもたちのやる気にもつながってくるだろうし、そういったことを考えると、やはり専門的な外部の指導者というものを導入す

るということが必要なと思いますけど、お考えをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

教育基本法に基づきます教育振興基本計画、こちらのほうでは、まず中学校でございしますが、運動部活動の充実を図るため外部指導者の積極的な活用を促すということで、国の方針でもこうなっておりまして、本町におきましても、ソフトボール部、それから野球部、卓球部、バドミントン部、文化系では吹奏楽部等において、地域の専門家等に支援をいただきながら、部活動指導の充実に向けているところです。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはりこれからも進めていって、それともう1点は、東能勢中学校と吉川中学校との交流ということで、まずクラブ活動という面からでも一緒にできないかなということをお聞かせください。これまで私は、塾や習い事教室を学校にということを、多分日本で一番最初じゃないかなと思いますけども、提案してきました。残念ながら実施には至っていませんが、他市町村と大きく違うのは、他市町村は塾を入れて学力を上げるということですけども、私が提案しているのは習い事教室も誘致したいと。つまり、そこにどういう目的があるかといいますと、子どもたちの選択肢をふやす取り組みをしたいんです。例えば子どもたちの人数が少ないとか、親の事情とか、家庭の事情とかで、やりたいことがあるのにできないということになるべく少なくしてあげたい。だから学校で、いろいろな選択肢を

ふやすために、いろいろな習い事教室を誘致したいということを書いてきました。そういう環境、外部の指導者が専門的に入ることによって少しでもうまくなったら、そこを一生懸命やろうかなというようなことにもなりますし、これは僕は勉強でも言えることだと思うんですね。いやいややったことってすぐ忘れます。やはり勉強にしてもスポーツにしても、うまくなりたい、学びたいという自分たちの思いがあって初めて大きく伸びるんですよ。やはりそういったものは、どこに子どもたち、どこに興味をひかれるかというのはわからないんですね。だからそこを選択肢をふやすために、いろいろな経験、体験のできる場面をつくっていただけたらと思います。そしてまずは東能勢中学校のクラブ活動、今かなり少なくなっていますが、それをまずは吉川中学校と一緒にやる、そうすることで交流とかも図れますから、そういったことを検討してはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、子どもたちのいろいろな経験ということで、今年度の一つの取り組みとしては、土曜日の教育の充実ということで、既存の学校での部活動にはない活動を体験できる場ということで、地域の専門家等の協力を求めまして、今年度から実施していくということで動き出しております。

それからもう1点、学校の規模が小さくなってきて、望みの種目が編成できなくて一つのチームがつかれないというような場合、これも同じように先ほどの教育振興基本計画の中でも触れておりまして、学校等の実態に応じて、近隣の学校と合同で運動

部を組織し、日常の活動を行う複数校合同部活の取り組みを促すということで、この考え方からいくと、本町でも可能性を検討する必要があると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

これ、もう大分前からわかっていることじゃないですか。なかなか、けつに火がつかないと動き出しませんが、やはり早急に、だって子どもたちの時間って、もうあつという間に3年間たってしまうから、そういった子どもたちの側に立つと、すぐにでもそういう選択肢をふやすような試みというのは、できることは何だってしていくことが必要だと思いますので、ぜひとも早急に、移動手段の確保とかいろいろあるかと思いますが、考えていただけたらと思います。

では次に、ユーベルホールの活用方法です。

6月議会でも質問しましたが、これは町長は、壊れたら直すと、本番中に壊れないように祈っているということを書き込まれました。この発言は、トップとしては余にも無責任かなというふうに感じてしまいます。町長、答弁していて違和感感じませんか。お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

祈っている、ちょっとそういう表現になったかもしれませんが、私どもとしては今現在、万全を期しているというふうに、できる範囲で万全を期しているという理解でユーベルホールについては運営していただいているというふうに思っております。

す。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それで、ことしに入って3回、リハーサル中か何かでとまっていますね。本番中にそれがとまっていたら、もしかしたら賠償問題にもなりかねない。その場合の、もし、見送るという判断をされるのはいいですよ。そうしたら、その場合のリスク、どういった対応をとるのかをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そのあたりにつきましては、私としては今現在、万全を期しているというふうに考えております。リスク、確かにリスクというのは何にでもあることでございますけれども、リスクというのは何でもあるというふうに認識はしております。そちらにつきましては、今ある機材で万全を期してやっているというお答えでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

現に、ことしに入ってからだけで3回とまっているという現実があります。リスクは何にでもありますよ。でも、ユーベルホールに関しては老朽化していることから、いろいろなところで壊れているという現実があるんですよ。その現実を見ないんですか。万全期してますか、それで。本当にそれで、祈っているという答えを、答え方を変えただけで、結局は同じような答弁ですよ。万全を期してますって。じゃあ壊れ

ないですよ。たまたま1回壊れたなら、まだ別ですよ。もう3回ですよ、ことしに入って。そういった現状を踏まえてどうお考えですか。再度お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、先ほど申しましたように、今ある体制、今ある機材でもう万全を期するというお答えでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

先ほどの御質問の、3度トラブルがあったということでございますが、これが照明器具の調光盤の操作卓の件と思います。その件に関しては、本番に向けてリハーサルのときに、光というか照明の、調光の照明を照らす順番をプログラミングしながら自動で操作できるようにセットしていくんですけども、本番ではこれまでも不調は出てないんです。特にリハでということで、何回もプログラム入れ直して、とめたりやったりとか、動かしたりとかいうところで、経年劣化による、いったら心臓部分がフリーズしてしまうということで操作不能になって、一旦電源を落としたということで、その解決策として、調光操作卓に、調光作業に支障がないように、調光の予備卓ということでプログラミングを補助するための機械を今回追加設置しまして、万全を期することといたしました。それ以後はフリーズするということはございません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そうしたら、もう壊れないということで理解してよろしいんですね。そこだけお聞かせください。大丈夫ですということで。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

絶対壊れないということじゃなしに、照明それから音響機器もそうなんですけども、経年使用によって相当劣化してるということで御指摘を受けております。ただ、音響機器についても、ふぐあいが生じないように、CDプレーヤーであるとか音響スピーカーであるとか、それからワイヤレスですね。チューナーのほうも修繕を実施してきておりまして、使用中に故障が起こることのないように、最大の努力をさせていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

わかりました。それで期待したいとは思いますが。言葉だけですけれど。

でも町長、やはりリスクはあると。それで見送って、改修を見送って、現に一旦はとまったわけですね。そうしたら、その場合の対応というものを一切聞かせてもらってないんですよ。もし何かあってとまった場合ですね。とまる可能性、僕はあると思ってますよ、本番に向けて。そういった場合にどういった考えを持っているのか。賠償問題になって、払い戻しになって、お金を払うんだとか、そういった演者の方たちに何か責任、賠償を払うんだとか、そういう考えを持ってる、それもプランの一つかと思えます。どういった考えを、起こったときに持ってるかということはまだ聞いてないので、そこをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

事故というのは、いつ何時起こるかわからないということは、これでございます。ですので、それはそのときそのときの対応でやっていくことになると思います。今どんな形で、どういう形で起こるかということもわかりませんし、ユーベルホールに限った話でもございませんので、それはその場、その場で対応していくことになると思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ユーベルホールでは一度、ユーベルホールでのトラブルというのは明らかなんです。わかるんですよ。リハーサルでやった同じようなトラブルが本番で起こった場合、演じている、見に来ているものが、例えば映画をずっと見てて、途中でぱたっととまったような、そんな感じですよ。それしかないんですよ。音響がとまったり、映像がとまったり、どれかですよ。想定されるんです。そんな、どこか想定もされないトラブルのことを言ってるんじゃないんですよ。どこかからトラックが突っ込んできてユーベルホールが壊れたとか、そんなん言ってるんじゃないありません。想定される、リハーサルでも起こっているから本番でも起こるだろうこと、想定されるトラブルについての対応ぐらいはとっておくべきじゃないですかと聞いてますので、よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それにつきましては、それぞれの、想定されることについては、今、先ほど調光盤の調整でありますとか、現場で今、対応をしているというふうに私は理解しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

例えば演技中に、万全を期しておりますが、そのときに電源が落ちたというような段階では、場合によっては賠償責任が生じると思います。あるいは切符の払い戻しですとか、そういったことが起きる可能性は、全くないとは言えないと思います。私ども教育委員会のほうは、それについての予算については、ちょっと言い及べないところがありますから一概には言えませんが、一般論として、それは町として、教育委員会として、そういうことが起きた場合には賠償責任が生じる可能性があるというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

実際、教育委員会のほうは改修をしたいということ言って、それを見送られたのがこちら側、町長側だから、それを聞いてるんです。なぜ、そういったことをわかった上で、リスクを承知した上で見送ったんですねと。そうしたら、そのリスクというものはどういうふうに対応するかという、今、教育長がおっしゃられたことですね。そういったふうに何か起こったら払い戻しとかそういった分の予算は確保していますぐらいのことをお聞きしたかったんです。

それを聞いてます。もうちょっと日本語と
いうか、済みません、私の説明が悪いのか
もしれませんが、よろしく願います。

次に進みたいと思います。

続きまして、特徴ある教育についてです
けど、6月議会で、豊能町で中学生まで全
て無料ということを検討してはどうかと言
いました。この背景には、6月で説明しま
したから省略しますが、本来教育というも
のは、私は誰にでも平等であるべきかな
というふうに考えております。習い事とか
できないのは仕方のないしろ、勉強さえ
頑張れば誰でも大学に行ける、学校に
さえ行けば給食を食べて、最低限の栄
養はとれる、そうあるべきと考えていま
す。親の事情というものは子どもには
関係ないわけですから、やはり教育とい
うものは、そういった公立の学校でも
きちんと勉強していたら、極端に言
うと東大に行くことだってできる、
そういった体制が必要なのかなと思
います。当然、負担は大きいですが、
それくらいしないと豊能町に若い
人は来ないと思っています。すぐには
実現しない提案とはわかってお
りますが、一度試算していただきたい
と質問しました。もし試算できて
いたら結果を教えてくださいん
ですが、ただ、町長は6月議
会の質問で、医療費助成の話
になったときですね。取り消され
ましたが、今、多くの市町村で
医療費を助成していることが
異常な事態というふうにお
っしゃられてしまうわけ
ですね。取り消された
けど、やはりそういうのを聞くと、
心の中ではそういった子育て
支援ということをそういう
ふうにとらえられている
のかなという、非常に残念
な思いがあります。日本
全体が少子化を解消する
ためにさまざまな施策を
打って頑張っているのに、
豊能町の町長がそれを異常な
光景のように見受けら

れているということは、非常に残念で仕方ないんですが、トップがそういう考えの中で、私が提案していることなんて非常に超非現実的かもしれませんが、もし試算していただいたのであればお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

中学までか、いけばその経費を無料化というか、軽くしてあげるといような試算は、今現在できてないところなんです。ただ、学習の機会をふやすということで、今後考えておりますのが、今年度から開始していければと思ってるんですけども、部活終了後の補習授業であるとか、それから。

（発言する者あり）

○教育次長（今中泰行君）

はい。計算できておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

すぐにはできないというのは、私も理解しております。ただ、なぜここまでして私は若い人の呼び込みというものに力を入れるべきかといいますと、私は教育面以外でも、この自治体というものはバランスが大事かなというふうに考えております。行政という組織も、組織を円滑に進めていくためには、あらゆる世代がバランスよくいないと、なかなか組織運営というものは難しいのかなと考えています。これは企業や行政組織だけではなくて、自治体、そこに自治体を構成する住民であり、そういったところにも言えるのかなというふうに思っているんですね。ある程度の住民の人数というものを、自治体を運営するに当たっては

必要だと思いますし、それなりの企業があるということも重要だと思います。企業があることによって、そこでお金が回っていくんですね、働くことができますし。でも豊能町の場合はそういった法人税、企業がほとんどありません。住民税で成り立っているような豊能町にとっては、そのバランスという面からすると非常にアンバランスな形にあると思っております。そういったことがありますから、その上でさらに住民の構成までも、これから少子高齢化で圧倒的に高齢者の方がふえてます。ここでもバランスが崩れてくるというのは、非常に自治体の運営上難しくなるんじゃないかなと。災害が起こったときに避難するには、やはりそれぞれの地域の若い世代がいないと、独居老人なんかをどうやって運ぶのとか、そういったことも考えると、やはりそういったバランスというものが非常に重要になると思っておりますので、できること、いろいろなことに取り組んで豊能町に来ていただくということを、僕は正直焦っておりますので、そういったことを必要かなと思っております。だから、すぐにはできないかもしれませんが、今どんどん子育て支援ということでいろいろ拡大されています。乳幼児医療にしたって、最初は小学生までと言われてたのが徐々に広がって、今は中学生までしているところも多数あります。いろいろな、先ほど次長が言ってくれましたけど、放課後にいろいろなことに取り組んでいく、いろいろな子育て支援をして若い世代を呼び込もうとしているわけですから、ここで一つ、一度試算してみて、どれくらいの人数が来たら、全て教育にかかる予算が無料であっても何とかできるのかなと。それよりも高齢者だけのまち、町を歩いても若い子どもとかの声が聞こえないというのは、非常にまちとしてゴースタウン化

してしまいますから、やはりいろいろな取り組みというものは考えていくべきじゃないかなというふうに思います。そこには教育委員会だけじゃなくて、町長部局のほうも予算づけというものは絶対必要になってきますから、ぜひとも検討していただきたいと思います。

次に、町政全般についてですけども、光風台駅前エレベーターの必要性であります。

これまでいろいろと質問してきましたが、私はつくづく町長の権限というものがでかいなというふうに感じております。いろいろ、福祉面、防災面、災害面、いろいろとメリット、エレベーターのほうがいいんじゃないかというメリットを示しても、漠然とした定住化施策ということでエスカレーターのほうが進んでしまう。すごい町長の権限だなというふうに感じております。

私は正直、この町長のエスカレーターを選ぶという判断が、豊能町が日本で笑い物になる判断になるんじゃないかなと思っております。理由は二つあります。一つは、行政の基本的な役割を放棄したということであり、それは社会的弱者の救済であります。住民の中には、高い税金を払っているから、高齢者になってサービスの提供を受けるのは当たり前みたいなことを考えておられる方も中にはいます。税金を貯金か何かというふうに考えておられる方もいるんですね。でも、税金により国が維持され、社会的弱者の方が救済される、これで十分なのかなというふうに私は思っております。これからの少子高齢化の時代を乗り切るためには、健康でお金がある人には自力で何とか頑張ってもらおうと。そして、そのかわり病気になったりお金がなくなったら、全力で行政が支えますと、こういったところを徹底していかないと、そういった考えを徹底して、行政はセーフティネット

トの役割というものに徹底していかないと、なかなか行政運営というものは難しくなるんじゃないかなと思いますけれども、町長はそれについてはどう思われますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そういった考えも重要だと思っておりますが、こちらにつきましては、光風台駅前につきましては、これまでの議論。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

そういった考えについては重要なことだと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

多分そうしないと、もたないですよ。現実には年金だって、支払額を徐々に、徐々に延ばしてますよね。そういうことをしていかないと、この少子高齢化、ほとんど高齢者の方が日本の7割の貯金を持っているというような現実を考えると、高齢者の方には申しわけないけど、自分の力で、貯金がある人はですよ、頑張ってください、行政はそういった支えるというところに徹しないと、多分回っていかないんじゃないかなというふうに感じてます。なぜそういうふうに豊能町が、誰でも使えるエレベーターではなくてエスカレーターを判断したのか、そこで非常に疑問符が残るんですね。やはりまずは誰でも使えるエレベーターを選択すべきじゃないのかなと、それが一般常識かなと思います。日本全体、いや世界全体がバリアフリーの方向に進んでいます。岩城議員の質問でもありましたが、日

本は障害者権利条約を批准しています。一度確認させてください。ここでエスカレーターを選ぶという判断は、条約を批准する前に進めていたことだからということで、障害者差別解消法を含め、違反にはならないですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、まちづくり、例えば福祉のまちづくり条例とかというふうなもの、それとか移動の円滑化促進法という、国そのものがバリアフリーに向けて、国だけではございません。自治体も含めてですが、取り組まれているという中で、個々の法律に照らしてどうかというところでございますが、法が目指すべきところと反するところというのは、これはあるというふうには認識しております。ただ、個別にはそれぞれ既存のものに対する考え方というのもございますので、今のところ、その法に抵触しているというふうには認識しておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

では、この判断というものが、障害者差別解消法が施行された後の判断であればどうですか。後に、既存ではなくてどっちかを選択するんだということで選択した場合はどうなりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

先ほども御答弁させていただきましたように、それが望ましい方向であるということは、これはもう間違いなく、ないというふうに、これは言えると思います。今回の、

特に光風台の駅前のバリアフリー化については、これは種々御議論いただいたところかと思えます。課題、問題点も、これはいろいろ御提起もいただきました。その中で、既存の活用ということと他の手法というふうなことも含めて、考え方を述べさせていただいてきたというふうなところでございます。一定そのこともお認めいただきまして、種々御議論をいただきましたけども、お認めいただきまして、今そこに向かって進めさせていただいているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

普通、条約なんていうものを批准されたって、自治体に何か影響を与えるなんてことないんですよ。金銭的な負担がすぐに生じるなんていうことにはならないんです。そういった、なぜこんな議論をしないといけないか。そういう判断をされる、そういうことが非常に情けない。そんな際どい、違反するか違反しないか、そういったことをしないといけないような判断を、今されてるという現実なんですね。僕はそこは非常に、今後、禍根を残すんじゃないかなと思っております。

それでもう一つ、2点あると言ったもう1点は、まともな議論、先ほど副町長は、いろいろ、種々御議論いただきましたと言われましたけど、やはり僕はしてないと思ってます。というのは、こちらがいろいろ、エレベーターのメリットをいろいろな面から具体的に数値で出しました。でも町長からの答弁は、漠然とした定住化施策というだけで、数値で返ってきておりません。やはり議会での議論ですから、数値で示したら、答弁にも具体的な数値をもって示す必要があると思います。ましてや財政健全化

プランというものを実行しようとする段階ですから、20年で2億4,000万円高いという現実というものを選ぶ根拠を、やはり数値をもって説明する必要があると思います。それが最低限のトップの責任だと思いますけども、町長どういうふうにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、なかなか数値ではかれるものでもないということもございますし、これまでも多く議論なされてきました。地元とも行政とも議論をして、検討会議の中でも多く議論をされてきましたし、また、この議会の中でも多く議論をしていただいて、今現在、基本設計、実施設計をお認めいただいたものだと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いや、これまでは議論できてませんよ。私たちがいろいろ数値を調べて出したんだから、それに対して真摯に数値で答えるということが、僕は議会での議論だと思いません。だって、その議論かみ合ってませんから、議論、全然深まってませんよ。エスカレーターのメリットについて漠然と、何も示されたことはないし。ではエスカレーターがある現在、人口流出は歯どめかかっていますか。お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

人口流出は、残念ながら進んではおりま

す。ただ、これがエスカレーターとの因果関係については、何とも言えないと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕もそこに因果関係があるとは思ってませんよ。でも、なぜかという、あなたが、定住化のためにエスカレーターと言われたから聞いてるんですよ。自分の言葉を、私、町長の言葉を言って、それを聞いてるから質問してるんですよ。途中で減ってるから、それが因果関係があるとは思いませんと言われたら、今までのあなたの、漠然とした定住化施策と言ったことと、どうなるんですか。変だと思いませんか、それは。そこを聞いてるので。なぜ、こっだけ議論をしとかないといけないかという、20年後、多分ここにいる人、誰もいないと思います。でも、そのときの次世代の方たちがまちづくりを考えると、どういうふう、なぜここの光風台という駅にエレベーターがないのか、そういったことを過去の議事録で振り返ると思います。そういったときに、あれ、何でここにこっだけ負担が大きいものを選んだのかなという、やはり明確な、数値的なメリットがないと、いやいや、先輩たち、何、負担だけこっちに押しつけてんみたいなことを、何か子どもや孫の代になっても言われるわけですね。やはりここでちゃんと、数値にはこういった、それよりもこういった数値的なメリットがあるんだよということを、きちんとした形で残しておくということが、私はぜひとも必要だと思いますよ。そうしないと、本当、延々ずっと言われると思います。特に5年、10年、たてばたつほど、なぜそこでエレベーターにしなかったんじゃない

の、しなかったのかなということを聞かれます。そのときにわかるような議論の形というものはぜひとも必要なもので、そこについてはもう一度数値的な根拠というものは、わからないじゃなくて、何とかして絞り出すようなことが必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、数値的に出すのは非常に困難だと思っております。これも、先ほど、繰り返しになりますけれども、これ、地元の方とも、行政とも話をした結果で、エスカレーターが望ましいといったことで進んでおりますし、やはりこのまちの魅力を維持するためには、現状のものを進めていくということ判断して、今現在、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

私は、人口流出の人数というものは、重要な数値だと思いますよ。やはりそれを決めて、定住化施策と言ってるんですから、町長自身が。それで人口流出を防ぐと言ってるんですから、それがスピードが弱まるか、そういったことというのは重要な尺度やと思いますよ。それで何も変わらないというのであれば、影響がないかなという感じはしますけどね。先ほど御自身が、因果関係があるとはわからないみたいなことを言われましたけど、そこは因果関係を持たせない。だってそのためにエスカレーターと言われてきたんですから。ぜひとも、あなたと話ししていると何かどうしても空振

りに終わってしまう感じがするんですね。この問題はその後、イノベーションとよのクリーンアップの2人が控えていますので、それについては任せたいと思います。

それで1点、地域通貨の発行についてなんです。これが今回の新しい提案ですね。豊能町にはほとんど娯楽施設もありませんし、大型ショッピングモールもありません。そのため、稼いできたお金というものを、豊能町の中じゃなくて、どちらかというところ外で使うような形になってしまっております。それがいずれ行き過ぎると、近くにあるスーパーというものは、もしかしたら潰れてしまう可能性もあるのかなと。今後、お金の価値というものは地域によって変わってくるというふうに考えています。人が集まるところというものは、薄利多売ということで、いろいろ戦略も打てますが、人が集まらなければもう普通の値段で買うようなことが必要になるのかなと。水道料金についても、現時点では大阪、大都市の1.5倍から2倍も高いというような現実もあります。やはり、豊能町内でお金を回すというような試みが必要かと思いますが、豊能町内で使える商品券ですね。通常より一、二割お買い物ができるかわりに、有効期限もあります。その期間に使わないといけない。そういったことで豊能町内の活性化させることができるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域通貨につきましては、もう御存じのとおり、ボランティアとかコミュニティに使うというような、そういう取引とするような通貨と、もう一つは、今、議員がおっしゃった、病院とか商店街とか、いろいろ

なところで使えるというような、そういう通貨としての地域通貨、二とおりあると。それらを組み合わせた通貨もあるというふうには聞いておりますけども、今のところは考えておりませんが、今後の検討課題、勉強してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

私が言っているのは、その福祉と、福祉の分野にも当てはまる、両方横断した地域通貨です。豊能町内で使える地域通貨です。この問題は福祉問題にも関連しますけど、時間ありませんがちょっと質問させていただきます。今後、福祉分野というものは人手が必要になると思います。そこで、どこかではいろいろなポイント制みたいなことをやっているところはあるんですよ。その福祉でボランティア的に働いたものを、将来自分が使うときのポイントとして返ってくる。これ明らかに失敗しますよね。いつ使うかわからないものをもらったってしょうがないんですね。やはりそこは地域通貨という形で、ある一定、働いたなら、豊能町内で使えるお金を渡すと。それを使ってスーパーなりで買い物ができたり、何か御飯が食べられたりすると。そういったことで、豊能町内にはパートに行きたい方というのはたくさんおられるんですね。でも豊能町内に仕事場がないと。そのためにわざわざ電車に乗って川西のほうに出ているという現実があります。もしそういうふうに地域通貨でそういった一、二時間のボランティアであっても、そういうふうにそれを払うことができるようになれば、そういった人材の確保にもつながるんじゃないかと思っておりますけども、生活福祉部長、お考えをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

その件につきましては、人材の育成の面も重なるのかもしれませんが、ポイントをためたとしても、先ほど議員もおっしゃいましたが、自分が、さて、積算したポイントを使うようになった場合には担保がなかなか保証できない部分があります。したがって、女性力を使いたい、今後、人材育成のためにも女性力を活用したいとは考えておりますが、その場合にはできるだけ現金といえますか、今の私の場合には、できるだけ現金の報酬でお渡しするようなことを考えておまして、議員の御指摘のような、ポイントをためてというのは、私も考えておりませんでした。今後またそういう意見があったということ踏まえたいとは考えております。

○9番（永並 啓君）

以上で終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、岩城重義議員を指名いたします。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

7番・岩城でございます。

引き続きまして、私のほうから質問をさせていただきます。

まず、光風台駅前のバリアフリーのことですけども、今、永並議員のほうからいろいろありましたけども、私のほうはちょっと確認だけしたいと思っております。

たしか12月の議会におきまして、バリアフリー化されていると町長がお答えあったと思うんですけども、それが3月、また6月、特に3月ですけども、バスによる、バスでバリアフリー化対応したいということをお聞きしたので、町としましてどうい

う見解を持っているのか、統一見解みたいのを出してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

バスによるバリアフリーということでございます。地域公共交通基本構想におきましては、光風台駅で能勢電鉄の川西能勢口行きと接続するというような、新光風台と光風台を、そういう方面のシャトルバスというものを目指すというようなことによりまして、駅の移動という観点だけではなくて広域的な移動を考えた、そういうバリアフリーに寄与するものというようなこととでございます。そういうふうにご考えておるといってでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それはわかるんですけども、バリアフリー化されていると認識しているのか、されてないと認識しているのかということ、ちょっと考えてもうて、統一見解を出してほしいという質問でございますので、誰か、町長か副町長か、お答えをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

固定的に、地形的にバリアフリー化されているかということ、移動をサポートするということと、移動をサポートしているかという二つの観点があるかというふうに思います。あそこは上下動に関して、例えばその道路の勾配も含めてですが、バリアフリー化できている駅前になっているかということ、それは勾配がきついという

ところから、バリアフリーの考え方には少し問題があると、これは言わざるを得ないんだらうというふうに思います。そのためにどのように移動のサポートをするか、円滑な移動を確保するかというところの一つのツールとして、先ほど申し上げたバスもあるというふうに考えているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら、能勢電鉄に乗る方は三々五々来られるわけですね。そのたびにバスを用意するわけですか。バスで、上のバス、上でバスに乗って下までおると、駅前まで、そういう対応をバスを使うてする予定ですか。それをちょっと、内田部長、お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

バスということでございますので、当然、路線バスということでございます。今、議員のおっしゃった、三々五々来られて、その方をお送りするというようなものではございませんで、ダイヤに沿ってバスを運行いたしますので、そのバスを御利用いただいて駅への移動等に利用していただきたいということとでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そのバス代は無料ということとを考えていいんでしょうか。

それともう一つは、12月議会に町長が発言された、バリアフリー化されてますと言ったことは間違いやっただということ、副町長、よろしいんでっしゃるか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

バリアフリー化されているかというのは、先ほど申し上げた、その二つの観点から、地形的に問題がないわけではございませんので、そういう意味ではバリアフリー化されていると言い切れるわけではありません。それをサポートするツールとして、こういうふうに考えておりますということの一つとしてバスを申し上げているということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ちょっと、まだ私、ちょっと理解できない、できにくいんですけども、町長は前に、12月に、バリアフリー化されてますさかい大丈夫やって言われましたわな。12月でっせ、去年の、たしか。町長にお伺いしますけども、それはもう訂正されるわけですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来、答弁ありましたように、地形的には確かに8%を超えているところがありますという意味では、バリアフリー化されてない。それは別に光風台駅前に限った話じゃなくて、山間地である豊能町、たくさんございます。申しましたのは、そういった中でバスを使えば、そういった方もお使いできるという意味で、一種のバリアフリー化といいますか、要はバスを使うことによって必要な方も御使用いただけるというようなことでお話ししたところでござい

ます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ということはやっぱりバリアフリー化してないということでもいいわけですか。そうすると、先ほどの続きですけども、バス代はただでお考えでしょうか。内田部長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

それはバス会社の営業路線でございますので、当然有料ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

余り時間ありませんので、次いきますけども、そうしましたらエスカレーターするという結論がこの前出てるわけですけども、これ、地元というか、両自治会さんが中心やと思うんですけども、これはこれで、もう理解されているわけでしょうか。納得されているわけでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

両自治会から町長に対しまして、エスカレーターの早期更新という要望書をいただいております。エスカレーターを更新することが両自治会の総意であるというふうにご認識いたしております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ほんならそれをもって、両自治会の過半数を得てるという考えでええわけでしょうか。石田部長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

両自治会長名でいただいておりますので、両自治会の総意であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら、今、高校生が通学されてますわね。その人らの意見も入っているということで、私ら理解したらええんでしょうか。石田部長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

今おっしゃったように、住民さん全ての意見を聞いた上で自治会が出してこられたかどうかというところまでは確認はしておりませんが、町としましては、自治会長名でお出しいただいておりますので、総意であるというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、総意ということでいくわけですか。

次の質問にいけますけども、そうしたら、最近ちまたで、ほんまのちまたの話ですけども、エスカレーターが更新されたら次は

エレベーターをとというようなことも、ちよくちよく耳にするんですけども、これはまた、そのときは自治会の総意であったらエレベーターを設置するわけでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

先ほどの御質問も含めて、我々としても地元の御意向を大事にするということから、確認はさせていただいてます。組織的に自治会という組織がその代表者をもって意向をお伝えいただきましたので、これはもう形式的に、その地域の方の総意だというふうには認識をさせていただいてます。

なぜそういう確認をさせていただいたかということ、あそこの駅前には本当に皆さんも、地域の皆さんも含めてどうお考えなのかということも、やはり確認の上で私どもは一步を踏み込みたいということですので、今回が終わればまた新たなという、それはもう町全体の政策、施策の中で検討すべきものというふうに思っております。今、次の段階にすぐ進むというふうな、いわゆるエスカレーターが終わればすぐエレベーターだと、そういうふうな考えは、今、財政的な観点からも持っているものではございません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

財政的な観点より、何もその両自治会からですよ。3年後、5年後、わからんけども、エレベーターをつくってくれんかいと、普通にその話も出てくる可能性は大にあると思うんです。先ほど永並議員からの質問もありましたように、新しい法律も発効されてくるんやさかい、あつて当たり前やと思うんです。そのときに、今、副町長答

えられたけども、そのときに考えるわみたいなことで、今かて、いつもうちのメンバーが質問しますけども、25年で2億4,000万円損するのやという話を、今、進めていっておるわけですよ。それでまたこれ3年後、あの法律が発効するのが来年でしたかな。差別禁止法。そのときにそれを、盾にとるといふか、それは法律は遵守するのが当たり前のことやさかいに、その折に、そのエレベーターの話が出てきて私はしかりやと思うんです。そのときにどう対応するか、町長これほんまに考えてもうておかんと、財政、私らは財政専門家ではないけど、よう知ってますやん、しんどいのは。その折の対応を今しとかんと大変なことになると思うんです。今、答えてほしいんですけども、絶対しませんという答えになるんかいうことをしとかんと、エスカレーターで進んだらあかんと思うんです、ほんまの話。

(発言する者あり)

○7番(岩城重義君)

そうですね。平成31年までまだもつんやさかいに、そこらは、ほんまに今、本予算来るまでに決断して、エレベーターはしませんけどそれでよろしいかという確認をとる予定はあるんでしょうか。これも副町長か、石田部長でもかまへんのやけども。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長(中井勝次君)

御指摘のところ、そのような思いも、私も持ちますので、持っておりましたので、といいますのは、やはりあれば便利なものは幾らあっても構いません。ですので、そういう御要望をいただくということと、やはり今、何度も御指摘いただいておりますように、やはり日本の中でそういうふうな方向

に向いているということから、それは御要望として出てくる可能性というのは大いにあると思います。ただ、今そういう判断する時点で、その二つをということは到底かなうものではないというふうに思っておりますので、そういうことも含めて、自治会の方にはきちっとお尋ねをしたところですよ。それで、その上でですけれども、やはりこのまちをどうバリアフリー化していくのかというのは大きな命題です。やっぱり我が町のこの地形、このロケーションを考えたときに、新しい法律ができたから、それに全て従えるかということ、それはかなり困難な、ハードルの高いものだというふうに思っております。その中で、トータルのまちの中で、あの駅前も含めて、今後のバリアフリーというのは考えていくべきだろうというふうに、今、思っております。もちろん、今すぐここで答えが出せるものでもありませんし、別に先送りするつもりもありませんが、まちのトータルのバリアフリーの中で、あの地域、あのポイントも考えていくべきだというふうには考えております。

○議長(竹谷 勝君)

岩城重義議員。

○7番(岩城重義君)

やっぱり今、結論を出すときやと思うんです。ときは今ですわな、これ。今、結論を出しておいたほうが財政的に損得と云うたらいかんけど、プラスやと思うんです。それは町長の判断でエスカレーターに決まって、あとほんまに来年、再来年、その話が出るの、目に見えてわかるわけですよ。誰が考えても。そのときに二つせんなんことになる可能性があるんだしたら、どっちかいうたら、我々今までずっと主張してきましたエレベーターに、今するほうが、私らはほんまにええと思うんですけどね。

(発言する者あり)

○7番(岩城重義君)

それ、今ですねん、考えるの。今、永並議員が先ほど法律として、法律の網の目くぐるんかみたいなことありましたけども、それも一つですし、故意に網の目くぐっていくのは、やっぱり悪意ですのね。やっぱり行政は善意でしてもらわなあかんと思うんです。そこらのことありますので、これほんまによく考えていただきたいと思いますが、副町長いかがでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長(中井勝次君)

この、今、議員のほうから御指摘の点は、過去のこの議会でも何度も御指摘をいただいたことかというふうに思います。そのことは私どものほうもきちっと受けとめて、その都度検討もし、御質問に御答弁もさせてきたところです。今は明らかに、その変更せざるを得ないというふうなこともございませぬので、いろいろ、先ほども申し上げましたけども、この場でも御議論いただいたこと、そしてお認めをいただいたこと、御決定いただいたことに速やかに、今、取り組んでいるというところでございます。

○議長(竹谷 勝君)

岩城重義議員。

○7番(岩城重義君)

そうしたらもう、エレベーターはしないということでよろしいでしょうか。町長。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

今はエスカレーターということで、皆さんの御理解もいただいて進めておるところ

でございますので、今はエスカレーターをつくるということで進めております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

岩城重義議員。

○7番(岩城重義君)

それはわかってますねん。もう進んでいくのは私らも重々わかってますので、エレベーターはつくらないということをお聞きしているわけです。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

です、今はエスカレーターの修繕ということで考えております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

岩城重義議員。

○7番(岩城重義君)

エレベーターは設置しないということではよろしいんでしょうかとお聞きしておるわけです。深い意味も何もありません。それで終わって、それお聞きしたら次に行けますので、どうぞ、気兼ねせんと言ってください。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

繰り返しになりますけれども、今進めているのは基本設計、実施設計で、エスカレーターということですので、今回はエスカレーターで進めております。です、今、今回、特に。

(発言する者あり)

○町長(田中龍一君)

今現在は、私としてはエスカレーターで

進めるということで、エレベーターということとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたらもうエレベーターは設置しないということ、今、確認とれましたので、次に行きます。

第2番目の、個人情報保護と安心・安全について、これなかなか難しい問題やと思うんですけども、結構大事なことでありますので、各部からの今の個人情報保護に対する取り組みの現状をお聞きしたいと思いますけども、どっからいったらいいかわかんけども、内田部長は後でお願いしたいんですわ。木田部長はどないでっしゃるか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私どもの取り組みと言われましても、ちょっと趣旨が違いまして、個人情報取り扱いが非常に多ございますので、私どもはその法令を遵守しながら、個人情報を適切に取り扱っておるということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それは、それしか答えられへんのかいなと思うんですけども、教育委員会はいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

教育委員会でございますが、豊能町個人

情報保護条例、それから豊能町の情報セキュリティに関する基準、これももちろん適用されるんですけども、それに基づいて情報収集、保管、管理を行っているところでございます。特に学校園では、子どもそれから教職員に関する個人情報、これは情報の目的外の使用であるとか、外部流出に十分注意を払い、所属長の責任において施錠のできる場所に保管をしているところで

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そしたら今、教育委員会のほうにお聞きしますねんけども、続けて、よく子どもの名簿が流出したりしてますわな。USBメモリでとって外へ持ち出して盗難に遭うとかいうのがあるんですけども、その辺のことはもう心配なくて、私らはいいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

非常に、学校も情報処理技術の向上によってパソコンで処理する業務もたくさんございます。特に電子媒体、小さなUSBメモリー一つに大量なデータが入るという時代になっておりまして、この取り扱いについては、私ども、個人情報の保護もさることながら、地方公務員法上の服務管理というところで、特に教職員に対して指導をするんですけども、紛失・盗難に遭った被害者であるよりも先に、あなたは情報を漏えいした張本人ですよということで、非常に管理を厳重にさせていただきたいということで、工夫をしてくださいということで指示をしておるところです。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それでは、内田部長、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

もう、木田部長と今中次長が全てお答えになったような気もいたしますけども、私も総務部のほうでは個人情報保護の総所管といいますか、そういうことをやっております、先ほども出ておりましたが、個人情報保護条例、それからその条例の施行規則等に基づいて事務を執行しているというところでございます。特に総務部においては、個人情報の開示でございますとか、個人情報保護の審査会それから審議会、これらの運営を適切に行って、町全体の個人情報保護について対応しておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それでは、ここからが本番なんですけども、災害時等の緊急時ですね。その辺の取り組みについてちょこっとお聞かせ願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員がおっしゃったのは、要援護者等の名簿の個人情報の管理という意味で受け取ったらよろしいのでしょうか。災害時の個人情報の管理といいますのは、我々気にしておりますのは、個人情報、要援護者の個人情報でございます。これにつきましては、高齢者の福祉担当課、福祉の担当課におきまして、以前から民生委員とか社会

福祉協議会というところと連携するということ、そういう名簿の作成に取り組んでこられたという経過がございます。ところが、その後、災害対策基本法が改正をされまして、市町村長がその地域防災計画の定めるところによって、その避難行動の要支援者、要援護者の名簿をつくると、これは、名簿については本人の了解があれば外部にお渡しできるというような、そういうしぼりはかかってございますけども、そういう仕組みとなって変わりました。その法律の施行はこの4月1日でございます。その避難支援関係者に名簿を提供することというのが規定をされたというところでございます。その名簿の提供先につきましても法律で規定をされておりまして、それは消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織などというふうに規定をされておりまして、町といたしましても今は、その自主防災組織は全ての自治会にあるわけではございませんので、そういう自治会ごとに自主防災組織を組織化していただくということも含めて、推し進めているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

大事なものは、自治会にお願いするわけですよ。その自治会が、要支援者の、どこにどなたがいてはるのかわからんようでは、これ命にかかわる。大体豊能町では地震のことやと私は思ってますねんけど。それを自治会に、その情報を公開するのか。公開しないと自治会かてどないもならんと。自治会との協働、住民との協働と、ずっと町長も言うてはるのでね。そのときに個人情報保護を優先するのか。命が大事やからということで、そういう取り組みができるのか。自治会の皆さんに協働でお願いする

ときに、ここにこういう方が、要援護者の人があるんですよということは、これできるように今なってますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども少し申し上げましたが、その名簿の作成はいたしますけども、その名簿を、例えば自主防災組織であるとか民生委員、社会福祉協議会にお渡しするときには、御本人の同意、これが必要ということになってございます。その御本人の同意が必要なのは平時でございまして、災害が起こっていないときについては御本人の同意がなければお渡しできないということになってございますが、一方で災害が発生したとき、これにつきましては御本人の同意なしに外部に名簿を提供するということができます。外部というのは、先ほど言うた、消防、警察なども含むそういうところでございます。自治会に提供するのかという御質問もあったと思うんですけども、その法律では、自治会は提供先に含まれてございまして、自主防災組織に提供するという、そういう仕組みになってございます。先ほども申し上げたとおり、全ての自治会に自主防災組織があるという状況にまだなっておりませんので、早く、各自治会、単位は問わないわけですけども、自主防災組織をつくっていただいて、そういう災害時の要支援者、要援護者の名簿をお渡しして、自助、共助という形で災害時の対応をしていただけるように進めてまいりたいという、今その取り組みを進めているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それを早いとこせんことには、これほんまに、ちょうど9月1日、防災の日とかでありますので、今、いろいろ広島とか、あんなんもありますので、各事故いうか、そういう災害がありますので、そのとき、それいつできるんです。自治会のほうにそれは要請してるんでしょうか、きっちり。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自治会の会長の皆さん、行政連絡委員ということで、たびたびお集まりをいただいております。4月には定例でいつもお集まりをいただいておりますが、その年度初めのときには必ず防災担当者も出席をいたしまして、その自主防災組織の組織化のお願い、それから避難の行動のお願い等も含めて、防災全般についてお願いをしておるところでございまして、避難訓練とか出前講座とか、そういうことも積極的に取り組んでいただくようお願いをしているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それでは、内田部長に任せておきまして、一生懸命ええふうに、ええ体制をつくるようお願いしときまして、次に進みます。

急傾斜地の安全対策についてですけども、これ府が指定してると思うんですけども、豊能町内に危険箇所は何箇所あるんです、これ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

豊能町の地域防災計画によりますと、急

傾斜地に指定されている箇所は豊能町内で9カ所ございます。このうち、急傾斜地の崩壊危険区域に指定されているものは4カ所となっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

その9カ所及び特に4カ所につきまして、その対策は行われているんでしょうか。安全対策は行われているかどうかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

この4カ所につきましては、もう対策は済んでおるところが4カ所が指定されておることによってございます。工事をする場合に、先に指定をしないと工事にかかれないということがございまして、その指定を受けて工事が完了したところが4カ所あることによってございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、あとの残りの9カ所ですか。これはもう工事はしないんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

残りの箇所につきましても、保全される家が区域の中に10戸以上あったり、高さが10メートル以上というものにつきましては、国庫の補助をいただいて府のほうで

工事をしていただける範囲に入ることなんですけれども、ただ、そういう範囲がまだあるんですけれども、なかなか、1カ所手をつけますとお金がかかるということで、なかなか進まないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ようそんなあほなこと言えますわ。お金がかかるのは当たり前なこと、ほんなら人の命はお金より軽いんでっしゃるか。これ早うせんと、この広島みたいなことになってまうんです。いつまた集中豪雨が豊能町に来るかもわからんし。明らかに危険やさかいに、危険地域に指定してますわな。これ府がしたか、豊能町がしたかわからんけども。その指定だけしておいて、あと何もせえへんっていうのは、どうも納得いかんのですけどね。お金どころじゃないんです、命は。それ、石田部長どない思ってる。これ副町長、どないですやろ。石田部長か。ちょっとお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

おっしゃるように、このままほっとくかということになるんですけれども、今申し上げて非常に怒られたんですけど、お金かかってするだけでいいのかということなんですけども、実際のところ1カ所やるのに相当お金かかるということから、今、言われてますのは、その危険区域にあるおうちにつきましては、その裏の急傾斜地を持っておられる地主さんがその安全対策を講じるとか、下の被害を受けられるおうちの

ほうが回避できるようなことを手を打たはるか、もしくはもう避難していただいて、その命を守るというふうなことを優先するというふうなことで、何もしないというか、工事ができないところにつきましては、そういう形で、個人で何か手を打っていただくか、もしくは危険であるということになると、そのときには逃げていただくというふうなことしかないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、この間の、先月の8月もようさん雨降りましたわね、豊能町。そのときに逃げてくださいという指示はしたんでしょうか。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

8月の台風11号でございますけども、このときにつきましては避難所も開設いたしましたし、避難勧告も発令させていただきましたし、早目の避難を心がけていただくように広く呼びかけもしたというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それはわかってる。それとちゃうんですわ。今は急傾斜地の下の、下に家がある方の避難を呼びかけたのかということをお聞きしてます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そういう危険箇所に限っての呼びかけと

いうことをいたしませんでしたが、広く避難所を開設したので、早目の避難を心がけてくださいということは呼びかけをさせていただいたと、その避難箇所の方ということにはいたしませんでした。避難勧告を出したのは、余野川の氾濫のおそれがございますので、川沿いの方ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今、河川のことを聞いておるんちゃうんです。急なりの面の、危険のり面のところを、急傾斜地の話ししておるんでね。ほんだら、その急傾斜地、指定された箇所は90何カ所、そこのり面の下に住んでる方は、裏のり面が、裏か表かわかんけども、それがそういうぐあいに指定されているということ、町としては公表してるんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども自治会長さんがお集まりの行政連絡協議委員会をお願いしているということをお申し上げしましたが、その折にはハザードマップといたしまして、被害予想図というようなものを各自治会ごとにつくっていただけないかということもお願いしてございます。これについては大阪府の方も協力いただいて、そういう補助金もいただいでできる事業でございますけども、そういうものの呼びかけもしております。一方で、行政連絡協議委員会、今おっしゃった危険箇所の載った地図をお配りをいたしまして、自分のお住まいのおうちが危険箇所に入っているかどうか分かるような、そういう図面もついておりますので、おのおの

確認はいただいているものというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

先ほど、石田部長からけったいな答弁があったんですけども、10戸あったら工事して、1戸やったら工事しないというようなことをお聞きしたんですけども、ほんまなんでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

府のほうで施工工事を行うのは、保全の人家が10戸以上、高さが10メートル以上のものをしていただいているということでございまして、今ここにありました、先ほど申し上げました4カ所につきましては、そういうことを満足しておったので、その部分の工事が済んでおります。現在また、ほかの地域での工事については、今、進めさせていただいているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これ、府が指定してるわけですね、大阪府が。町としては、府でそれをもっと工事してくれという要望はしてるわけですか、密に。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

この96カ所等につきましては、大阪府のほうで図上におきまして30度以上とか

いうことでひらっていただいたという部分がこの分ございまして、その中に被害範囲といいますか、想定範囲の中に人家等が含まれるものがこんだけあるというふうなことで出していただいたのが96カ所ということになっております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それはちやいまんがな。府のほうへ要望してもうてるのかいうことですねん。先ほど、10戸あったら工事して、1戸やったらしないって、こんなの平等ちやいますわな、これ。日本はやっぱり法のもとの平等の国でありますので、1戸やからせえへん、10戸やからするというようなことを、こんな場で言うたらいかんと思うんです、ほんまは。1戸でもやっぱり、人の命は、1人の命も10人の命も同じことですのでね。これ、そない、憲法違反みたいなことを言うたら困るんですよ、ほんまは。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

府に対しては、工事をしていただくように要望はいたしております。今、議員おっしゃったように、10戸やったらして、ほかやったらしないというのはおかしいんちゃうかということでございますが、これにつきましてはその基準等がございまして、申し上げたように10戸とかの受益がありましたら、その事業に乗れるということになっておりますので、ただ、1戸やからしないというのは、今後、そういう補助とかがあるようになるかどうかというのはわかりませんが、今後そういうことに対し

ては要望等していきたいというふうには思
っております。

○議長（竹谷 勝君）
岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）
時間がなくなってきたので、ちょっと次
行きますけども、その水道のことですけど
も。

配水管の老朽化というの、進んでると思
うんです。配水管ですな、上水の。それと、
結構漏水がありますわね、漏水工事が。こ
れ鉛管の漏水やと思うんですけども、そ
の辺の現状をちょっと、現状は時間ないの
で、これどうする予定かお聞きしたいんで
す。配水管かえる予定なのか。ほんで鉛管
の取りかえをする予定なのか。ちょっと、
時間ありませんけども、高部長にお聞きを
します。

○議長（竹谷 勝君）
答弁を求めます。
高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）
お答えいたします。
まず、鉛管でございますけども、まだと
きわ台地区、東ときわ台地区、光風台地区
などに2,800カ所残っております。年間
につきまして、大体、漏水のときに全てを
取りかえるようにしてしますので、70件か
ら80件の交換を行っておるという状況で
す。

また、建設課が舗装復旧工事をするとき
に、事前に先行して鉛管の取りかえを行っ
てるというような状況もございます。

あと、本管の漏水というのは、漏水量の
大体25%ぐらいが本管の漏水で、残り8
5%が給水管の漏水ということでございま
す。

以上でございます。

○7番（岩城重義君）

これで終わります。

○議長（竹谷 勝君）
この際、暫時休憩いたします。再開は午
前11時10分といたします。

（午前10時52分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（竹谷 勝君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、橋本謙司議員を指名いたします。
橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）
おはようございます。

4番・イノベーションとよのの橋本です。
理事者の皆さんにはわかりやすい、前向き
な答弁をぜひともよろしく願います。

時間もありませんので、質問に入らせて
いただきます。

まずは、光風台駅前エスカレーターにつ
いてお聞きします。

6月議会で、基礎とか躯体の強度につい
てお聞きをしましたが、それ以降の詳細の
検証結果等々についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）
答弁を求めます。
石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）
お答えいたします。
10月中ごろに検証結果の速報値が出る
予定となっておりますので、現段階でお示
しできるものはございません。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）
橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）
ということは、今既に調査は終わって、
ただその結果待ちだということで認識をし
たいと思います。これについてはまた、出
次第、ぜひとも御提示いただけたらなとい
うふうに思いますので、よろしくお願いし

ます。

あと、今年度予算で実施設計の予算を計上してはいますが、その進捗状況についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

実施設計につきましては、現在行っております委託業務の結果を見まして、その上で出したいというふうに思っておりますので、今のところ実施設計もまだ出しておりません。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

当然だと思います。その中で、次年度、大規模改修をしようとしている。となると、社会資本整備交付金ですか、社会資本整備総合交付金の申請と申しますか、エントリーしなければいけないと思っておりますけれども、そのあたりの申請、エントリーの状況についてお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

社会資本総合交付金の、平成27年度の要望につきましては、現在、6月に概算要望を行っておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

概算要望ということは、当然、今さっき申し上げられた基礎とか躯体の状況もわからない、当然実施設計もしてないけども、

ある程度概算で要求をされているということだと思います。その中で今後のスケジュールですね。当然、手を挙げたということについては、それが内示が出て決定ということになると思っておりますけれども、今お聞きしている、10月中旬に報告が、基礎なり躯体の強度の報告があって、その後実施設計となると、来年度のその大規模改修に間に合うのかどうか、そこがちょっと不安なんですけれども、そのあたりどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

来年度事業につきましては、今年度実施設計を12月の議会には、その補正等はお願ひしないといけないと思っております。なんですけれども、それをしまして、その後に発注をかけて、予定としては3月ごろまでにはその実施設計を終わりたいというふうに考えています。それで平成27年度のほうは、今、申請をいたします工事についてはそれでかかっていきたいというふうには考えております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そうしたら、今現状、何もわかってへん状況やけども、エントリーしてる。多分それ、交付決定なり決定してもっと早い断面、3月までじゃなくてもっと早い断面で出るんじゃないのかなと思うんですけど、そのあたり、一般的にこういうような交付金については手を挙げて、それを執行しなければ、ペナルティと申しますか、いろいろな問題が出るというふうに、今まで聞いてきましたけども、そのあたり特に問題はないというふうに判断されてるということによ

かったですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

現状で申請を上げております中では、当初、基礎等、今、チェックはかけておりますが、基礎等の部分につきましては、いけるということで当初、申請等は上げておりますので、その基礎ができないというような、使えないというようなこととなりますと、そこで金額等がふえてまいりますので、そういうことについては平成27年度の中で要望等をしていかないといけないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこの辺含めて、せっかく町長が命かけてやらはるエスカレーターの更新ですから、もっともっとその辺も、もっとピッチを上げてやっていくべきやと思うし。具体的にどんな問題が出てくるのか、ここはわかりませんが、当然これ12月議会で、今さっきちらっとおっしゃいましたけど、補正予算が上がる、上げて、実施設計をやるというようなことありましたので、そのあたり、また多分12月議会ではいろいろな質問がまた出ると思いますので、しっかりと答えるように理論武装しておいていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

先ほど、我々会派の議員からの質問の中で、町長の答弁では、今現在とか現時点というような言葉でエスカレーターを更新です。それはもう当然わかってますし、私どもは賛成はしてませんが、議会も通った

ということなので仕方ありませんけども、ただ、行政は、現時点とかそんなどうでもよくて、当然これエスカレーターするに当たっては、現時点の判断ではなくて、将来予測とか財政予測等々も踏まえた上で、これエスカレーターにされたらと、されるんだという結論を出されたと思うんですよね。今さっき聞くと、その現時点とか今現在はという言葉だったんですが、当然、エスカレーター改修するとエレベーターの改修はできないと、私どもの会派は思ってます。ただ、議員の中でも一部の方は、エスカレーターを更新した後にエレベーターもみたいなことを言うてましたけども、それはやはり町の財政的な問題からいうとあり得ないんじゃないかなというふうに思ってますけども、そのあたり再度、町長の認識を御答弁いただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

エスカレーターを整備して、上でさらにエレベーターということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

当然、行政が判断されることですから、それは当然だというふうに思ってます。過剰投資というのはでけへんという中で、何が最良かということで選択をして決めていく。そのプロセスの中で結果してエスカレーターになったということだというふうに思ってます。ただ、この方針、先ほど石田部長からは、そもそもエスカレーターの更新は自治会からの要望であったという

ふうにおっしゃってましたが、今回のこの、今、町長が答弁されましたが、エレベーターの更新はないということも含めて、自治会にはその辺、理解というのはしっかりされてるのかどうか。再度答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、自治会からの要望はエスカレーターでいただいておりますし、その前の検討委員会におきましても、町のほうからはエレベーターということも提案をさせていただいておりますが、その中でも一応エスカレーターということで御要望いただいておりますので、町としては自治会の認識としてエスカレーターであるというふうに認識いたしております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いや、私が聞きたいのは、改めて、当然これは自治会からの要望出てきた後、最終、町長がかわられ、またその途中でもまた出てきましたけども、一応最終のエスカレーターでいくという、当然、結論を出すときに、ある程度そういう自治会には、当然エスカレーターにする、イコールエレベーターというのはあり得ませんよということの確認をされたかということ、ちょっとお聞きしてるんですけど。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

エスカレーターでいくということで、自

治会のほうに確認はとっておりません。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いや、これ別に、僕個人が思ってるのは、本来別に自治会の意見なんて聞く必要はないと思ってます。ただ、今回これ自治会の要望があった、当然、ある程度、先ほどおっしゃったように、検討会議の結論があった、町長の判断があった、ということですけども、ただ、本来行政がやるべき、今現在のタイミングでいくと、普通やったらエレベーターにするんでっせというのが、僕は普通の考え方じゃないかなと思ってるんです。だから余計に、住民の人はそう言うてる、検討会議もそう結論が出た、けど、本来の行政運営からいくと、財政的な問題、現状のこの地域の問題、今後の予測等々比べたら、エスカレーターよりもエレベーターのほうがええと思うけども、ほんまにエスカレーターでよろしいねんということを確認したかということ聞いてたけど、今、確認されてないということ。それは確かに、行政の事務上は要らないかもわからへん。ただやっぱり、これもう今さら言うても仕方ないですけども、やっぱりこちら辺はしっかりと将来予測というのはやっぱりしっかりせなあかんと思うし、今、大阪府内でもすごい、豊能町はトップレベルの高齢化率になってる。その辺考えると、ほんまにそれでよかったんかというのは、先ほど永並議員もおっしゃいましたけども、後世に語り継いでいく上で、やっぱりしっかりとそういうような理論武装して、論理を組み立てて、だからエスカレーターなんですということはすべきやということは、もうここ1年ずっと言ってきましたけども、何らそういうのがなかったということで、これ

非常に残念やし、そんなんでほんまに、これ別に、ただ単にエスカレーターの問題ですけども、ほかの行政運営もしっかりできるのかなというのが、本当に危機感を感じてるというか、大丈夫なのかなという不安はすごく、僕は一議員として持ってる。やっぱりそんな中で、これは町長、今後これだけにとどまらず、いろいろな判断をされていく中で、その辺の考え方、ロジック構成というのはやっぱりしっかりしていかなと、多分、今現在豊能町がしんどいのに、もっともっとしんどくなる、それはもう見えてるん違うかなというように思ってるので、ぜひとも、今現在、住民の声をすごく聞くことは大事。ただ、住民って勝手なもので、やっぱり今がよかったらいいっていう人、やっぱり多いですよ。そんな豊能町の20年先考えてる住民って、やっぱり少ない。おられるかもわからへんけど。けどやっぱり行政というのはそういうことも考えなあかんし、我々議員だってそうだと思います。今がよかったらじゃなくて、この20年後、30年後、どうなってるかということイメージしながら、やっぱりそういうまちづくりをしていく、そこで議論を闘わすということは絶対大事やと思うので、もうこの件については、子どもたちに笑われるかもわからへんけども、我々議会も最終認めたということですので、仕方ありませんけども、また、今回12月議会でもう一遍、追加の予算のあれが、僕はこれは出さんとやったほうがすんなりいくんちゃうかなと思いますけども、出されるということであれば、それは覚悟して出してきてほしいというふうに思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。この件についてはもうこれ以上は時間をかけませんので、次に行きます。

次に、交通施策について質問をしたいと

思います。

先般の交通特別委員会等々でも、いろいろと東地区のバスの問題、グリーンロードを經由して直行便出したらどうやというような声だとか、そういうようなこと、住民さんからたくさんそういうような声をやっぱり聞きます。ただ、今現状でいうと、やっぱり高校生の世代、私どももそうですけども、高校生の世代なんかが、結構中止々呂美まで送って、そこから千里中央行きのバスに乗って行っておられるというようなことで、やっぱり手間もかかっているというような点もあります。ただ一方で、多分早く行けるということは一つメリットだと思うんですね。ただ、もう一方、実際の現役世代といいますか、高校生、大学生を抱える親として考えてみると、当然子どもたちが早く行けるということはすごくいいことなんですけども、一方でやっぱり交通費がすごくかさんでるというようなところが、やっぱりいろいろな人にそういうような御意見聞いてます。やっぱり高齢者の方とか小さいお子さんで、逆に自分らがバスに乗ってへんような方なんかは、どっちかというと早く行ける、楽に行けるほうがいいとおっしゃる。ただ、高校生の世代を持つ人なんかは逆に、早く行けることよりも、逆に安くしてほしいというふうな声も聞いてます。その中で多分、そこがバランスというのが非常に大事やと思うんですけども、その移動時間ということと交通費ということのバランスを感じたときに、どのように行政のほうは考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

時間の問題と運賃の問題というようなこ

とかと思います。利用者の減少が続いているという中で、その運賃を引き下げるといふようなことは非常に難しいというのは、それは事実であろうと思います。ただ一方で、今おっしゃったように、箕面グリーンロードを通過するバスの便ということで、速達性を高めるということとか、箕面森町の線を能勢電鉄までつないで、能勢電鉄から千里中央まで一本で行けるといふような、そういう速達性を高めるということも一方で大事であるということも思っております。地域公共交通基本構想でも、その箕面トンネル便の実現を目指すということとしておりますけれども、あわせて、その路線の変更に伴います運賃、それから定期のあり方、これらについても阪急バスと協議、確認というのが必要となるふうに考えておまして、少しでも安くなるように、阪急バスとは協議をしてまいりたいというふうな考えでおります。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、同じ投資をする、多分これいろいろな形で投資というのは多分あると思うんです。実際に民間企業にそういうような委託という形で支払うというパターンとか、逆に住民に直接助成という形で還元する、多分それはいろいろ方策としてはあると思うんですけれども、やっぱり私の知ってる範囲でも、やっぱりお子さんが高校になられたときに、それと同時にこのまちを出ていかれるようなことは、ことしでももう3件、4件聞いてます。やっぱりそんなところで、当然、町として財政的に厳しいということは十分わかってますけれども、その辺、同じ投資するならば本当にどうか。それはバスだけじゃなくて、多分電車も、能勢電鉄もやっぱり高いということも聞いて

てますし、やっぱりその辺の運賃的なもん。多分これは民間企業に安くせいと言っても、当然利用者との絡みがありますから、爆発的に利用者がふえるのであれば安くすることにはあるかもわかりませんが、やっぱりそうではないような状況ってなったときに、やっぱりある種、町の助成等々も考えていく必要というのはあるんじゃないかというふうに思いますけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員おっしゃったのは、同じ投資をするならばというふうなことをちょっとおっしゃったというふうに思うんです。その前提にありますのは、その北大阪ネオポリス線をトンネル経由とする場合、町は投資をするのかということをおっしゃったのかなというふうに聞こえたんですが、町といたしましては、新しいサービスといえますか、新たな利便性の向上ということでございますので、それについての新たな財政支出ということは考えてございません。ですから、それをするならば高校生への補助であるとか、そのようなことは考えていないと、そういう、バーターにかけるとか、そういう考えはないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、私ちょっと、確かに表現が悪くて、イメージ的にはそういうふうなことで言うたんです。ただ、そのバーターかどうかは別にして、やっぱりこういうような高校生の子どもを持つ家庭の負担軽減みたいなことで、確かに難しいのは、もともとこの住

みにくい地域やってわかって、僕らも家買ってます。ただやっぱり、いざ、子どもが小さいときはすごく環境がよくて教育もしやすい。ただ、いざやっぱり高校生になってみると、すごく金額がかさんで、それこそ2人、3人というのが専門学校も含めて行き出すと、それこそ年間四、五十万円かかる。そんなこと考えたら、もう家族全員で下で住んだほうがみたいな方も、やっぱりおられるのも事実ですし、やっぱりそういうような世代も、確かにまちづくりの観点でいったら、もうその人らはええんやと。だから逆にそういう人らを回転させるために、もっと若い人らが入ってくるようなことをするというのも一つだと思います。その辺は、施策にどこに重点を置くかということだと思いますけども、ただ一方ではやっぱりこういうふうなことも含めて、例えば先ほども出てましたけども、こういうような通学補助、助成とは別に、それこそ医療費の無償化なんかも、逆にこの間も僕、住民の方とディスカッションさせてもらうと、能勢なんかでもやってる、箕面でもやってる、その間にある豊能町だけやってない。やっぱりそういうようなことも、やっぱり近隣に、まねする必要はないですけども、やっぱりその辺も財政的なこともありますけども、やっぱりどういうふうなところにどういう金を投資していくかというふうなところは、やっぱりしっかり考えていくべきだなと思うし、逆に僕なんかは、逆に思ってるのは、もう高校生までやってもええんちゃうかな。多分高校生になると、医療費なんかでもほとんどもうかからないような状況ですから、逆にインパクトを与えるためにはそういうようなこともやってもええん違うかなというふうに思ってます。当然そこは財政的な裏づけというのは当然要りますけども、だからこそやっぱりいろ

いろなところでそういう選択と集中というのを考えながら、ほんまにエスカレーターでええんかということはずっと申し上げてきたんですけども、それは仕方ないですけども、やっぱりその辺も見定めて、しっかりと人口流出ということを、実際に現実的にあるわけですから、やっぱりその辺をしっかりと分析していただいて、ぜひとも対策を打っていただきたいなというふうに思いますので、今はそれは私、一案として申し上げただけなので、そのあたりも含めて、いろいろな多面的なところで、そういう子育て等々を含めて、どういうふうな策を打っていくかということもしっかりと考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、災害対応についてということで、通告に出してますけども、豪雨による農地等の災害状況はというのはきのうお聞きしましたので、特に飛ばします。ただ、ちょっと気になったのが、これ、去年の秋も同じように農地の災害があったというふうに認識してます。ただそれがタイミング的なもの、あと田植えとの時期等々を考えて、前年度中、またこの春先までにできなかったという認識をしますけども、ただ、ざっくり見て、去年の秋、ことしの夏、それを積算すると多分、量的にはボリュームは多いと思うんですね。それをこの稲刈り以降にやるというふうになったときに、まず一つはどれぐらいの件数があるのかということをお聞きしたいと思います。去年の秋も入れて。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今年度の8月の分は、ちょっと、あるん

ですが、前年度の分がちょっと今、手持ちがございませんので、また後でお答えさせていただきたいと思います。ただ、工事につきましては、この秋と前年度分、足しての工事は3月までにやりたいというふうには考えておるところです。去年のものは51件、全体でございまして、そのうち10件が終わっておりますので、41件がまだ未執行となっております。合わせまして大体91件ぐらいが今年度の事業になるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこの辺、工事の絡み、あとその積算等々あると思うので、大変やと思いますけども、ただ、来年の田植えにはしっかりと間に合うようにぜひともお願いしたいし、前年度のやつを今回やって、また今回の夏のやつをまた来年の秋にならんとでけへんみたいなことだけは避けていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをしておきます。

あと、先ほど急傾斜地の件ですね。これも災害の対応ということで、非常に気になったんですが、先ほどちょっと、確かにこれ、家屋が10軒、これは国庫補助が受けれるということなので、当然これはお金があるなしででけへんというのは、確かにわかります。ただ、多分命というのはお金にかえられないので、本当はやってあげたほうがいいんですけども、なかなかでけへん。だから多分地主だとか、その被害を受ける方がやるべきやということで裁きをされて、基本的にはそれができない場合はやっぱり避難を早目にさせていただくと。先ほど、某議員が言っておられましたけど、自分の命は自分で守るというのは仕方ないことか

なというふうに基本的には思いますけども、ただちょっと1点、先ほど御説明の中で内田部長は、勧告を呼びかけてますというふうにおっしゃってたんですが、それはどういう形で呼びかけられたかというのを、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先般の台風11号のときにおきましては、戸別に訪問いたしまして、中央公民館に避難をしていただいたということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ちょっとごめんなさい。質問の、僕、あれが薄かったですけども、一つ、川の、河川の氾濫という意味では、あれは防災の関係のメールでも来ましたし、今おっしゃっている、各家庭を回られたというのは、その3軒のことをおっしゃっているのか、いやそうじゃなくて、この急傾斜地にあるリスクのあるところを回られたのかというのをお聞きしたかったんですが。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難勧告のことだけを、ちょっと答えてしまいましたが、避難勧告の前に、避難の呼びかけというものを広く、全町民の方にさせていただきました。それにつきましてはたんぼぼメール、それからホームページ、これらを用いてさせていただいたというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

そうしたら、先ほどおっしゃってた危険な箇所96カ所ある。その96カ所の近辺の家屋の方が、どの程度たんぼぼメールに入っておられるかというのは把握されてますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

それについては把握できておりません。

○議長(竹谷 勝君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱり一つその辺で、1点、後で変わるかもわかりませんが、感じたのは、やっぱりその辺で、多分、想像で申しわけないけども、多分こういうような危険箇所というのは、どっちかいうと旧の村が非常に多いんだと思うんですよね。一部新興住宅街にもあると思いますけども。ただ、そういう方がそういうメールをされてるのかどうかというところは、やっぱりしっかり調査せなあかんし、ほんまやったらこの96カ所、何軒あるかわからへんけども、その家屋の方には例えば優先的に入ってもらうとか、その連絡つかへんとここには行って、広報車で回るとかいうようなことをしながら、その中で、やっぱり自分の安全は自分で守ってほしい、だから避難してねということではわかるけども、それすらも知らされてないのにとというのは、ちょっとちゃうん違うかなと。お金をかけられへんというのはわかります。それは設備改修に2億円、3億円かける、それはなかなか難しいかもわからへんけども、その住民がより早く安全に避難ができるためにはどうしたらいいかということを考えるべきだと思ふし、僕が担当者やったらそういうことをするかな。

例えば地図にプロットして行って、防災メール来てる、それは防災メール、メールアドレスはわかるけども、住所まではわからへんかもわかりませんが、そういうことの突き合わせなり、それこそそういうところにはビラをまいて、ぜひとも入ってくださいというようなことをしてもらおうとかいうようなことは必要やというふうに思いますけども、そのあたりも含めて、先ほどちょっとお話しされてましたけど、その答弁も含めてお願いします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

先ほど、ちょっと答弁漏れと申しますか、避難所の開設をいたしましたのが、台風が来ます前日の夜でございます。そのときに、避難所を開設をしたという旨と、早く避難をしていただきたいということについて、全ての自治会長さんに御連絡を差し上げまして、そういう危ないところに住んでおられる方については、自治会長からも、自治会の連絡網などを通じて呼びかけをお願いをしております、そのとおりにやっていたというふうには聞いてございます。

それから、そういうたんぼぼメールの登録であるとか、その地図にプロットしていくとかいうことについては、当然必要であらうというふうに思っておりますので、今後そういう面についても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長(竹谷 勝君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱりこれ、人の命にかかわる話やし、広島でもああいうふうなことがあった。やっぱりその辺を、当然僕は住民なり自治会でやっていくということも必要かもわから

へんけども、やっぱりその前さばきはぜひとも、当初はやっぱりしっかりと行政がやっていく。何か起こったときについては、当然地元の協力も得てやるというようなことは当然やと思うので、ぜひともその辺は整備も含めて、これは行政なりの検討しますじゃなくて、ぜひとも実現をするようにお願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、中学校給食についてお聞きします。

これについてはいろいろ、賞味期限切れの牛乳だとか、虫の混入、頭髪が入った等の異物混入があつて、なかなかやっぱり生徒からは、食べるのが気持ち悪いというふうな子もおるといふうに聞いてます。そんな中で、教育委員会、学校もそうですけども、として、そのあたりはどう把握されているのかということ、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えします。

生徒の声、これは中学生全員を対象に、中学校給食が始まってから後、中学校給食に関するアンケートということで、自由意見を記載してもらって、当人、思ってること、自由に書いていただく欄を設けております。

それと、保護者に対して、異物混入が続いてる後、試食会を行ったんですけども、そのときにも保護者アンケートをいただいております、自由記載をいただいております、その辺で把握できていると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そのヒアリングをされた結果を踏まえて、どのような対応をとられるのか。もう今、夏休み終わって、多分、夏休みを含めるともう1カ月半ぐらいは、多分その調査されてから時間があつたと思いますけども、それ以降この対応、対策ですね、どのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

教育委員会としましては、給食委託業者に対して、これは食教育を進めるという上で給食の提供の意義、こうだということ、説明していくとともに、やっぱり髪の毛も含めた異物というのは、もう絶対排除してもらいたいので、安全で安心な給食が提供されますよう指導するとともに、今後、抜き打ちで立入検査を行うということで、指導監督をさらに進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれもいろいろな保護者の方おられて、もうやめたらええんちゃうのという声も、中にはあります。ただ、そこは確かに始まってまだ半年なので時期尚早かなと思いますけど、ただやっぱり子どもたちのために、当然そういうような食育の観点、あと栄養の観点等々、やっぱりあつて採用されたわけですから、やっぱりそれが子どもたちが気持ちよく食べてもらえる。また何か入ってるの違つかみたいなところから入る、それではちょっとまた本末転倒やと思うので、ぜひとも、なかなか難しいということは十分認識はしてますけども、当然、業者側のミスでこういうようなことがあつてはいかんし、あとはやっぱり学校側の現

場でも、やっぱりそういう、みずからの頭髪が入るといふことも多分あるん違うかなと思うんです。やっぱりその辺も含めて何らかの対応、非常に難しいですけども、やっぱり子どもたちが安心して食べれるような環境をつくっていただくように、ぜひともお願いしたいし、また引き続き子どもたちの声とか保護者の声というのは定期的に、今回だけじゃなくて、問題があったときだけじゃなくて、定期的にそういうようなことを聞いていただくように、ぜひともお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、住民満足度向上の取り組みについてということで質問をしたいと思います。

これは私だけかもわかりませんが、やっぱりまだまだ役場の職員の住民対応というのは、なかなか民間並みにとはいかへんのかもわからへんけども、お客さんが気持ちよく来て、気持ちよく帰っていただくまでには、まだまだ不十分ではないかというふうに、私個人は考えていますけども、そのあたりはどのようにお感じでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

厳しい御意見でございますけども、窓口におきまして直接対応するというような折には、まず挨拶を行って、それから用件をお伺いして対応するというようなことは徹底しておるつもりでございますし、また電話におきまして、まずは課の名前、自分の名前を名乗ってから対応するというようなことも努めておるといふ、そういうことも徹底しておるつもりでございますが、そのようにお感じであるということでございますら、不十分な職員については今後とも指導を徹底してまいりたいというふう

に思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、これも意識、雰囲気の問題やと思うんです。僕ら子どもにサッカー教えてますけど、子どもらの世界も一緒に、挨拶せえへんほうが恥ずかしい。逆に言うたら、みんながせえへんかったら、多分挨拶するほうが恥ずかしいんですよね。何あいつだけ格好つけてんねんみたいに思われる。けど、その雰囲気じゃなくて、みんながやる。だから例えば、今、部長がおっしゃったように、挨拶するようにしてるで言うてはりますけど、ほんなら例えば誰かが庁舎に入ってきた、そこに対していらっしゃいませという言葉をかけてるかどうか、声が大きいかいうたら、僕は全然やなと思いますね。それは誰かが率先して、それこそ部長が大きな声出して後ろから言うたらみんな聞こえんねんやから、そういうことを雰囲気つくっていくとかいうようなことも、僕は必要じゃないかなと。ただ、以前に比べたらまだ、僕らが来たときでも、ただ単に立って待ってる人は少なくなったかなというふうに思ってます。それで、僕がぱっと声かけて、今、誰かお聞きしてますかと、聞いてます、聞いてます、誰々さんに言ってますって言わはる人もおりはる。昔はそうじゃなかったときもあった。やっぱりそれは、ちょっとずつはましになってきてるのかなと思うけども、やっぱりそこはもっともっと雰囲気を盛り上げて、役場来て、ええとこやなって思ってもらえる。多分、役場に来はる人も、そんなにしょっちゅう、1人が年に10回も20回も来る人ってなかなかいないと思うんですよね。それこそ年に1回か2回しかけえへん。けど、その1回か2回の対応が悪かったら、

役場ってこんなやでって言わはる。やっぱりそれが今の状況やと思うんですね。やっぱりそれを、1回、2回しかけえへん人でも気持ちよく帰ってもらえるような、絶対雰囲気づくりをしてほしいなと思ってます。やっぱりよく聞くのが、これは物理上仕方ないのかもわからんけども、例えば昼御飯を自席で食べられてる。多分、普通の企業ではないと思うんですね。お客さんが来るところで御飯食べてるなんて。弁当のにおいはぶんぶんしてる。ほんまにそんなお客さんのためなのかとか、あと、例えば座席のレイアウト一つとっても、例えばお客さんがこう入ってくる。けど今は職員、ほとんど横向いてるんですよね。普通の企業やったら、入ったら、絶対、接客してくる人は正面にいはる。今、受付はそうなってますけど、各課とかはそうになってない。その辺は確かに、今はもうイントラネットというかいような線を引いてるから、なかなか難しいかもわからへんけど、そういうようなことも工夫する一つの手ではないかというふうに思いますけども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自分の席で昼食を食べる、これはもうおっしゃったとおり、もう物理的に、食べる場所がないのでそのようになっておりますが、御容赦願いたいというふうに思います。それから配席のレイアウトでございますけども、確かに島型にかたまって座っているというところでございますけども、スペース上限られておりますので、そういう限られたスペースの中でどのように効率的に配置をするかというところが、そういう問題できておるということでございまして、

電算の機器のことも、今、議員がおっしゃったとおり、そういうものも原因といたしますか、要因であるというふうに思っております。

窓口の職場ではございますけども、実際には窓口の対応と、お客様の対応ということだけではなくて、それぞれ職員一人一人が事務の分担をしております、お客様への対応とともに、自分の仕事の事務処理ということも非常に多い。そのほうが逆に多い事務というようになっております。そうすると、どうしても自席で、上司であるとか同僚であるとか、話し合い、会議、ミーティングというようなことも再々すると、相談もすると、いわゆる「ほうれんそう」というようなこともやるというようになってまいりますと、今の形のほうが仕事はやりやすいというように思っておるところでございます。ただ、横向いて座ってはおりますけども、お客様が来られたときには率先して前へ出て行って、丁寧に対応をするということには努めておるつもりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、確かに物理的な問題はあるけども、その辺がお客さんからどう見られてるか。これは住民やけども、やっぱり普通に考えたらお客さんですよ。やっぱりそのお客さんがどう見てはるか、その方々が、どう気持ちよく帰っていただくかということをやったり念頭に置いて、物理的な問題等々あるかもわからへんけども、それがほんまにでけへんのかという観点で見てほしいし、いや、そもそもできるわけないやんというところから入ったら、多分できないんです、それは。けどそれが、やるためにはどうしたらいいかというふうに考えたら、

できることも多分ある。それを、そもそも物理的にできへんということではなくて、どうしたらできるかということ、それ以前にだから何をするかということを決めなありませんけども、その何をするかを決めて、それを達成するためにはどうするかということ、やっぱりしっかりみんなで議論していただきたいなというふうに思いますので、その思考ロジックもしっかりと変えていきながら、やっぱり役人やなど言われへんように、ぜひとも豊能町についてはしっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

済みません。時間がないので1個だけ、情報発信についていきますけども、先般の台風とか豪雨があった、そのときに、例えば道路の通行どめとか等々の情報発信というのは、僕はタイミングも遅かったし、やり方等々も問題あるんじゃないかと感じましたけども、例えばああいうふうな情報も含めて、たんぼぼメールで発信したりということはできなかったのか。たまたま、きょう、あさ、とよのんのゆるキャラグランプリについて、たんぼぼメールで来ました。あんな、しょうもない言うたら失礼ですけども、あんなことがたんぼぼメールで送れるのやったら、もっと大事なことがたくさんあるんじゃないかというふうに感じましたけども、そこでやっぱり情報発信というのをもっともっと精査しながらやらないかあかんし、例えばきょうのゆるキャラなんかでも、例えば送る前に、何かもうちょっとカテゴリ分けして、括弧つけて、例えばイベントとか何かつけて、それこそ緊急のやつは、これは緊急やっていうふうになるような工夫もやっぱりせんと、何かオオカミ少年みたいに、何でもかんでもという結局誰も何も見いひんみたいになってしまう可能性があると思うので、そこら辺の工夫

は必要やと思いますけども、どのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

緊急時の情報につきまして、タイムリーでないとか、内容がちょっと薄いとかいうことについては、御意見があることはもう真摯に受けとめたいというふうに思っております。

今、御指摘のたんぼぼメールにつきましては、子どもの安全情報、それから防犯その他の緊急情報、これらを流すということになってございますので、議員の御指摘の通行どめの情報なども流すべきであったなど、今となっては思っておるわけでございます。

先ほどのとよのんのメールは、けさ届いたということでございますけども、これについては学校のそういう緊急メール以外の、そういうチャンネルがございまして、そっちで送ったということでございました。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

先ほどもお話ししてましたけど、その辺、連携をしっかりととりながら、しっかりと情報発信していただきますようによろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（午前11時52分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま、議長から御指名をいただきました、緑豊クラブの西岡でございます。

これから一般質問をさせていただきますので、理事者側の方々におかれましては、よろしくお願いいたしたいと思っております。

まず、まちの創生、活性化に向けてということでございます。先般、読売新聞の7月26日の朝刊で、地方創生に向けて政府本気という見出しがございました。そこには、地方自治体間の格差の拡大の進行や、急速な人口減少、さらに高齢化の進行が書かれておりました。

また、日本創生会議の増田総務相の5月20日の公表された人口推計では、前の議会でも出てきましたけれども、40年には全国の半数の896市町村では、20歳から39歳の若年女性が半減し、地方自治体は消滅の危機に直面するという衝撃的な報告がされております。自民党の菅官房長官の秋田県は、大潟村を除いてはほぼ全滅、安倍総理の山口県も深刻な状況ということでございます。政府はこれを受けて、25日、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地方創生関連予算を打ち出しております。そして、これまでと違って、縦割り行政ではなく、省庁を横断的に地域振興策を取りまとめるということで、安倍総理を本部長として緊急に準備室を発足させたということです。そして今回、人事では、時の人石破茂氏が地方創生大臣に着任したということであれば、これは本気度がまさに本物であろうと思っております。

この報告は、各地方自治体にとっても衝撃的なニュースであり、特に今、豊能町の人口減少は深刻であります。今こそ地方再生、地域活性化に向けて、緊急事態の警鐘としてこれを受けとめ、対応しなければならないのではないかと思います。豊能町も消滅自治体にならないように、住民と行政が協働して、選択と集中により、まちの活性化に向けて緊急に取り組まなければなりません、これまでの質問を聞いておりましたが、残念ながら余りその危機感が感じられないところでございます。そこで、まちの活性化に向けて、豊能町の創生と、2番目に質問させていただきます、その根源をなす教育の創生についてお伺いしたいと思っております。

まず、まちの創生についてでございますけれども、行政評価の実施内容とその結果についてお伺いしたいと思っております。

前回の質問で、まちの活性化は行政評価の中で実施計画書をつくってまいりますということでしたが、具体的にその取り組みについて、内田部長にお伺いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

前回、実施計画書、総計の実施計画書はあるかという御質問の中で、行政評価、事務事業評価の中でそういうものをつくってまいりますという御答弁を申し上げたところでございます。行政評価は今年度より事務事業評価という形で本格実施に移しておりますけれども、現在はPDCAで言いますとDの段階、プラン、ドゥ、チェック、アクションでDの段階で、現在実施中の事務事業評価につきましては、人件費事業を除く全ての事業を対象としておりまして、事

中評価、事前、事中、事後というふうにございますが、現在は事中評価を実施するという段階で、それによって可能な限り直近の情報を次年度予算へ反映できるようなシステムとしてまいりたいというふうに思っておるところでございまして、事中評価は次年度の予算要求前、たった今ですけども、10月から11月ごろに、その時点での実績をもとに、その年度、今年度の事業の実施状況を振り返るということをしていたしました、その半年間で見えた課題や社会情勢などを次年度予算に反映をしていくというような仕組みとなっておりますのでございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これからということで、事前、事中、事後の事中ということでありまして、今まさにやっておる真っ最中ということですけども、それも、これまでの質問も聞いてましても非常に遅い、はっきり言いまして。この間、事務局のほうからいただいたんですけども、豊能町だけではなくて、人口減少というのはもうどこでもあるわけでありまして、先ほど休憩して話がありましたけども、大阪の田尻町は逆にふえると、予想では、そういうことが出ております。これはやっぱり行政がやる気を出して危機感を持ってやっているということは、この新聞を見ましても読み取れるわけであります。

長野県の下條町というところは、養蚕をやっておったんですけども、その衰退で6,000人から4,000人減ったと、人口が。それに危機感を覚えまして、職員の削減を51人から31人に減らした。これは、同規模の自治体の半分以下であるということが書いてあります。その結果、減らした結果、財政の安定が図られて、若手夫婦向け

の安定促進マンションをつくったところ人口がふえたということです。また、大阪の田尻町、関空の近くですね。あそこは昔は関空開港に浮かれて箱物の建設を推進した結果、財政破綻で非常に危機的な状況にあった。それに危機感を覚えて、154人の職員を124人にまで絞り込んだということで、それで財政が安定したということで、ここもやっぱり財政の安定ということは、やっぱり子育て支援といいますか、教育に重点を置ける、長期的な施策が打てるということで、ここもその財政で、民間住宅の開発と子育て支援をやっているということでございます。ですから、先ほど質問した、まだ半ばであるという話でありますけども、非常に、前回からもそうですけども、対応が非常に遅いなという感じがしてますので、もっと危機感を持って対応していただきたいと思うんですけども。前回は質問したんですけども、豊能町の人件費が非常に高いと。人件費が町税を食いつぶしてるといような状況になっております。豊能町は人件費に危機感を覚えていないのかどうか、また今後の人件費に対する対応についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人件費が高いということでございます。それは歳出全体に占める人件費の比率が高いということでございます。これにつきましては、これまでもやってまいりましたが、職員、その総数そのものを減らすという努力を現在も続けているというところでございますし、そのためには行政サービスの低下を招かないように、事務委託でございませつか非常勤職員化、また指定管理の活用というものも含めまして、いろいろな面か

らサービスの低下を招かないように、その上で職員数を減らしていくというような努力をしているところでございまして、人件費比率の削減につきましては、非常に大事なものであるというような認識をしておるところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

人件費の削減だけじゃなくて、いろいろ対応の仕方があると思うんですね。私、これ予算概要で、ちょっと調べてみましたら、大体私が議員になったのが平成元年であります。このときは町税に占める人件費は58%なんですね。平成2年が56%ということでありますけれども、平成20年になるや否や、これ86%、それから88%、平成21年、続いて88%、平成22年は92%。平成23年は94%、平成24年は95%、平成25年も95%、平成26年に至っては97%、こういう状況になっているわけです。恐らく職員の皆さんは意識しておられると思うんですけど、これに対して危機感を覚えていないということ自身が非常におかしなわけで、ただ、私は前に質問したときに、ある方、そんなもん、人件費の削減なんか簡単やないかと。しかしそんなことで、職員がやる気なくなったらどうすんねんという話もございました。そうしたら、そのやる気を出すための方策も考えてみたらどうやと。例えば人件費を減らすんじゃなくて人を減らすとか、仕事を、いうたら効率的にやるとか。さっき橋本議員からも質問ありましたけども、住民さんに対するサービスについては意識が低いです。私いつも朝入って、私が大きな声でおはようございます言うんですよ。お客さんが入ってきたら、職員さんがおはようございます言うのは本来の形です。これがサー

ビス産業です。豊能町は人のお金を預かってサービスを提供してるサービス産業です。そういう意識の改革がまだできてないし、全くできてないと言ってもいいぐらいです。逆に、職員さんからお客さんに声がかかるのが本来の形です。そういうことは置きまして、そういうことで非常に厳しい状況に入っておりますけども、箕面市においては、地方創生事業で、地域の元気創造事業というのに取り組んでおります。これは地域の元気創造事業、これ、算定に用いる指標として、地域経済の活性化、もう一つは行革の努力の取り組みという。この行革の努力は、職員数の削減率というの、それから人件費の削減率、この辺を、もう既に箕面は取り組んでおります。だからそういう、やっぱりまず危機感がない、意識がないということが基本ちゃうかな。さっき言うたように、何も職員を削減するだけが能じゃない、給料を下げるだけが能じゃない。この箕面市のコンセプトを見ますと、頑張った職員には報い、頑張らない職員には一切報いないということをタイトルにして、年功序列制を廃し、頑張った職員が報われる制度へ。絶対評価を廃し、相対評価導入へ。もう既に取り組んでるんです、去年から。これをやることによって、今のこの元気創造事業費、これは地域の元気創造事業の予算は地方交付税で措置されるということですわ。だから行革の努力の取り組みとかいうのをやったら、そういう国からの予算もあるわけですわ。職員が国からのいろいろな予算を、やっぱり探し回ってやらなあかんと思うんですよ。一回、人事評価の、ここはもう人事評価は絶対評価を廃し相対的にやると。だからその評価も、職員同士の評価みたいなことも書いてるわけです。それはやっぱりシビアなやり方をせんと、もうこれ、それこそなくなりますよ、ここに

入ってますから、豊能町は。だから一回人事評価、頑張る職員を育成してみたらどうなのか。それと人件費の削減なのか、例えば少数精鋭主義で能力給にするのか、その辺の考えちょっとありますか。考えてみるかどうかお伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

能力給の導入についてでございます。職員の勤務評定につきましては、職員の能力の開発、それから指導の育成、また職務能率の向上ということを図ることを目的に、平成18年の10月から既に導入をしておるといところでございまして、主に職員の能力開発、育成ということで活用しておりますが、昇格させるときの資料というものにも活用しているといところでございます。

頑張った職員が報いられる制度ということでございますけども、その勤務評定の結果を給与に反映させるというようなことも考えられるわけでございますが、これまでの勤務評定の結果を見ますと、これ以前も同じようなことを申し上げたかもわかりませんが、所属ごとにまだまだばらつきがあるというようなこと、それから職員の業務に対する適性といいますか、その配属している職種ごとに、職場ごとに違いがあるというようなことから評価は変わるというようなことがございまして、現時点でその勤務評定の結果を給与に反映させることは難しいというふうに考えているとところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今の答弁聞いておっても、生ぬるいなと

いう感じはしております。ここの箕面市は、給料を上げることも下げることも、それと人事の評価では降格も考えているんですよ。昇格だけじゃない、降格も考えている。お互いに職員同士の勤務評価もやると。総人件費の削減は6億9,000万円、10%カットするという目標を立ててやっているわけです。今後そういうことも考えて、この次もまた質問したいと思っておりますので、ちょっと考えてみていただきたいと思っております。

この地域の元気創造事業、このあれは約3,500億円を国が計上しております。これなんか、これをとるために箕面市は一生懸命去年からやっているわけですよ。来年から実施するというので、今そういう取り組みをしている真っ最中で、だから豊能町もいろいろな予算はあるし、それをとるために、自分ができることが何なのか、協働というのは、まず行政が先やることです。やることをやって、そして住民に無理も言ったり負担もできると思っています。協働というのは、まず自分がやることです。自分がやるだけやって、できない部分を相手に補完してもらおうのが協力して働くの協働なんです。そういう協働でって格好ように言うてるけど、結局それが意味がわかってない。心してそういう形でやっていただきたいと思うんですけども。

もう一つ、この地域の元気創造事業、これに恐らくやり方によっちゃいけるんちゃうかなと思うのは、人口減対策もそうです。それと定住化施策もそうだと思います。私は、先ほども質問出ましたけど、バスの問題ですね。私は西の鉄道、東のバスやと思ってまして、そのバスの対応は、私は最大の定住化施策やと思ってます。特に東地区はバスしかないんですから。先ほども橋本議員から出ましたけども、私、調べてみましたけど、やっぱりこの、交差点に立

って挨拶運動してますけど、子どもが、中学3年生の子が高校のバスに乗らへん。おかしいなと、家へ行ってもうたら、家閉まってるんですよ。引っ越してます。だからさっきの話で、もう高校までは何とか行っておるけど、高校出たらもうよそへ行こうかと。それと中学終わって高校に入ると、下のほうへ行かなあかんから1人10万円ほどかかると。私ら入ったときは15万円かかったんです。今は10万円。だからそういうことで、千中のバスを、箕面トンネルを通って行けば人がふえるの間違いありませんよ。そうすると、バスの運賃の話もやっぱり出てくるんじゃないかと。そんなに私は負担せんでもええんじゃないかなという気がしております。これ、千中の直行便、3年先に何か考えているという話やけど、3年先という意味はどういう意味ですか。お伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員が3年先ということをおっしゃったのは、地域公共交通基本構想で長期的計画に位置づけているということのことをおっしゃったのかなというふうに思うわけでございます。確かに、この4月に策定いたしました基本構想におきましては、その箕面グリーンロード直行便については長期的計画ということに位置づけておりますけども、できるものから順次やっていくということでございますので、可能なものについては早期に実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

できることからやってもらおうんやったら、

この箕面トンネル直行便、即やっってください。これは豊能町にとってもプラスになります。さっき言った定住化施策の最たるものです、東は。私これ、第1便、朝の1便から7便まで乗ってみました。ほんで最初に乗ったのは、まだ夏休みやったから、えらい少ないな思っておったんです。ところが夏休み終わって乗ってみました。満席です。それだけ学生も多いんですよ。ほんでこれ第1便が午前6時10分、それからその後は午前6時40分か、いろいろあるんですけども、これ、午前6時10分とその次の便を夏休みに乗ったんですけども、やはり少なかった。再度乗ったんですけども、もう全然違う結果が出ておるんです。夏休みのときは、希望ヶ丘では19名しか乗ってないです。ところが夏休み終わって乗りましたら30名乗っておるんですね。そして今、残土が崩壊したほう、泉原から外院に行ったら千里中央へ行ってますね。これ、反対に今度423から行くと、要するに木代、川尻、余野、この辺も乗るわけですね。そうしたらこれ以上のもんが乗るということですね。今、学生さんなんかは、牧、寺田、その辺の人は、親御さんが希望ヶ丘まで送ってきてるんですよ。なぜかいうたら、車が反対に走ってるから。あれで423向けて走ったら送ってこんでもええんですよ。池田線に乗って余野まで来たら千中線に乗れるわけです。

それと、交通会議の中で阪急バスが言うてます。池田線1便直行、池田便を希望ヶ丘から出したのは、中止々呂美で箕面から来たバスに乗っていただいて、千中、トンネルを通って行けると言うことを言うてましたけど、そんなもん全然だめです。私、乗りましたが、池田線。あそこでは、おりても、向こうから来るバスは満杯で乗れません。あれは阪急バスの詭弁です。だか

らまずやることは、千中線を先、通すことです。それから西地区から中止々呂美に、何とかバスに、それを通したほうがずっとましです。それをせんと、もう既に私の知っておるだけで5人ほど出てます、高校へ行く子が。おかしいなと思ったら、いてない。それぐらい厳しい状況なんです。3年先にやったら、もうほとんど希望ヶ丘おりません。

それと、あのうちの特急便は、白島から千中へ直行で入ります。箕面にある便は白島まで来て衣服団地へ入っていくから、15分遅いんです。だからうちのバス乗るんですわ。3年先というのが、私は恐らく、地下鉄は一つこっちへ来ると、白島へ。そうしたらもううちの便も要らんわけです。ほんで箕面市は、それができたときに全体のバスの路線をやりかえるということを言ってます、交通会議の中で。そのときにうちが見直すという話。でも箕面市のために阪急バス通しているわけじゃないし。あれは前回の質問で言いましたように、大和団地が1億3,300万円投入して走らせたバスです。いわば今のエスカレーターの、地元のあれでやっているのと一緒にですよ。ただそれ、できることからやるいうのやったら、このバスからまず通してください。どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

阪急バスの言い分でございますけども、これはもう御存じのとおり、現行の便の経路の変更を行うと箕面市域での需要を満たすことができないというようなこと。それから、朝何便でもということを使うと、車両と人員に余裕がないと。新しい車両と新しい人員の雇用が必要となるというよう

なことを、阪急バスは常々おっしゃってまして、実現に至っていないというようなところでございます。ただ、今、議員もおっしゃったとおり、箕面の粟生団地発の千里中央行きがございまして、その粟生団地付近で豊能町発着のバスに乗っておられる方がおるといのが阪急バスの考え方でございますけども、ちょうどその豊能町から千里中央行きと、粟生団地から千里中央行き、よく似通ったダイヤのバスがございまして、実際にこの9月中にでもそのバス停に立ってみまして、どれぐらいの利用があるのかと、その阪急バスの言い分がどれぐらい正しいのかと、箕面市域のお客さんに迷惑をかけるというようなことでございますけども、それはどれぐらいの程度のものなのかというのは、実際に見て確認をしてみたいというふうに思っております、そういうところを論破できていけば、一日も早い実現に結びつくのかなというようなことを考えておるところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私が論破する根拠を教えてください。箕面市は絶対困りません。全便を通さんと、2便だけ向こうに回すんですよ。5便はトンネル通すんですわ。2便行くと、今、私が調べた中では、あそこに乗ってくるのは20人乗ってないです。十四、五人ですわ。そうしたら、2便通したら、今まで5便通ってるやつを集約して乗るわけですよ。十分いけます。それは言うておきます。

それともう一つ、希望ヶ丘から箕面トンネル通っていく便も7便から5便にしたならそれに集中するから、もっと乗りますよ。恐らく立ちが出ると思っています。今そういう状況ですけど、3年先になったらそれどころじゃないですよ。ほとんど乗らない。

それと、先般、私が調べている中で、お客さんがおりていった。何でやと聞いてみたら、もう満席で座られへんから、私、車でいきますわ。車で行ってる人もおるんですよ、中には。だけど、バスが直行便、箕面トンネル通ったら、乗る人がもっとふえます。これ、間違いないですよ。それと、橋本議員が言っておったように、箕面森町まで送ってる人もおるんですよ。そんな手間かけんでも、こっちから通したらええわけです。箕面森町の中なんか入らんと、直行便で行ったらいいわけですわ。箕面森町に入ったら15分遅いから意味ないんです。箕面森町も困るわけですよ。豊能町の人なんか別に相手にしてバスを通してるわけやないから。今だから、新光風台から箕面森町にバス入れてますね。箕面森町の人怒ってますよ。何で豊能町の人ここへ入ってくるんだと。入ってくるんだったら千里中央まで行かんかいということを言われています。だから、ええと思ってやったことは、全く逆のことになっておるんです。だからちゃんとその辺は調査してやらないと、無駄な金、今、払っておるんですよ。西地区のあれ、1,000万円払ってるんですかね、毎年補助金として。そんな金あったら、さっきの橋本議員の話じゃないけど、運賃ちょっとでも安くしたったほうがずっとましですわ。運賃に関しては多分、今の直行便走らせて、そんなに負担は来ないと思います。

それと阪急バス。今、山の中通ってますけれども、今度下を通ると、これは山間料金じゃなくなるはずですよ。だから安い便になるはずですよ。私は池田線も乗りましたが、池田線は500何ぼですわ。距離的にはそんなに変わらないです。だからそういうことではね。それは阪急さんの言い分もあるでしょう。でも、きちっと調査した分、

これは絶対いけるあれですわ。それを今まで、阪急さんがどうのこうのとかね。ほんで箕面市さんのほうやと思うんですよ。箕面市さんが今まで、そんなもの減らしてもうたら困るという話があったんじゃないかなと。これは行政間のことだから、私はわかりません。ただ、状況が変わった、社会状況が変わった、それに対する対応をせなあかんですよ。橋本議員が言うたように、我々が入ったのは自然があるから入ったんです。不便でもええ、多少不便でも自然があったらええいうて入ったんです。ところが、今の2代目、3世代の人は、よそから入ってきた人は、そんなことで入ってきたんじゃないんですよ。利便性を求めているんですよ。それに対応していかないかん。そういうことも考えたことありますか。その辺も踏まえて、今後もっと積極的にやるのかどうか、お答え願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

具体のことも含めて、いろいろ御示唆をいただきました。我々としてもその交通というものが、やはりまちの、名前どおり大動脈、やっぱり血管だと思っております。ここをより太くするというのが、やはりまちづくりの根幹にもなるんじゃないかという思いです。その中で、交通にはもちろん料金もあります。到達時間というのもありますし、頻度というのもあります。今おっしゃっていただいている北大阪ネオポリス線をグリーンロード経由にするというのは、まさに到達時間を短くするということがなというふうに思っております。もう御指摘のとおりです。公共交通、特に広域公共交通という位置づけの中で、一つの自治体で通っていてもそうなんですけれども、複数

の自治体に通る公共交通というのは、やはりそこで損益調整というふうな考え方があります。これは道路交通法なんかで、済みません、要は営業で行っているバス路線なんかそうですけども、自由化されてもう数年がたちます。でもかかわらず、そういう損益調整というふうな考えがいまだに残っているところです。ですから、確かにメーンは希望ヶ丘の方が千里中央に行かれる、そのためのバス路線であると。ですから、路線開設のときに幾多の負担もされたという経過もあるわけですけれども、ただ、そこを通っているということから、通っているところ全ての公共交通をどう組み立てるのかという、その考えも成り立たないと、経路の変更というのはなかなか難しいということで、先ほど御説明しましたように、経路変更しても影響が少ないのではないですかという実体的な数値を我々みずからつかんで、それぞれの関係者、特に行政間、自治体間の調整はこれから進めていこうと、そういうふうなところで、まさに今申し上げた、今この場では申し上げられませんが、この9月に実際に職員がバス停で、どれだけの数がどの便に乗れるのかということ調べた上で、関係所と協議を進めていこうというふうに思っているところです。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今の話、わかるんですね。私が調べた範囲では、箕面、あの茨木は、毎回乗っても1人ですわ、朝は1人しか乗りません。箕面行って、大体外院から白島まで、大体10人から15人までです。私は思うんですけど、2便、初めは第1便、午前6時10分と、それと午前7時40分を山の中通して、後の午前6時、次、10分の後が40

分なんですけども、10分繰り上げて午前6時30分から15分置きに走らせたなら、向こうへ着く時間がちょうど午前7時から午前8時までの間なんです。これやったら満席になって、阪急さんも喜ぶますわ。満席で喜んでいただけて、おまけにシャトルバスを中止々呂美に回したら、それはもう御の字ですわ。それこそつり革持って乗らなあかんぐらい。採算ベースにもきっちり乗ってます。それで町長に申し上げたいんですが、その取り組みもやっぱりバスだけとかそういう形じゃのうて、やっぱり有機的に取り組まなあかんですよ、定住化施策というのは。例えば住マイル施策いうのがありますやん。そんなんも単独的にやらんと、いろいろなもんとかけ合わせて、それ例えばバスの問題もそうやし、定住化施策というのは何もエスカレーターと住マイルだけやないから、全体見たらいろいろなものあるはずですよ。そやないと、そんなもん全然、単品でばっとやってるから無駄遣いが多いんです。今後そういう有機的な取り組みもやってほしいと思うんですけども、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに有機的にするという事は、非常に大事だと思っております。このたびも住マイル助成とあわせて、池田銀行が、親元近居住宅ローン、こういったものもやっていただいたりとかしております、できるだけいろいろなところとも連携しながら、今後もやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そうしたらそういうことで、今後その人件費も全てそうですけど、全体的に有機的に取り組んでいていただいて、もう、ほんまにここにこのまちがなくなるということがデータ出てますんやから、それにならないように、やっぱり危機感を持って積極果敢にやっぱり取り組んでいただきたいと思います。

それでは続いて、まちの活性化の、私は原点やと思うんですけども、教育の創生についてお伺いしたいと思います。

私はもうこのまちは、皆さんおっしゃっているように、教育のまちやなんてええ格好言うてますけど、万葉歌人の山上憶良というのが、「銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも」と言うておるんですよ。つまり、金銀財宝いろいろあるけど、やっぱり子どもが最高の宝やという意味ですけどね。ところが、皆さん口では子どもは国の宝や、まちの宝やなんか言うてますけども、それほど実行力に関しては、子どものことを真剣に考えてないなというふうに私は感じております。知行合一ということもあるんですけども、そういう精神はどこ吹く風という感じなんですけども。やっぱり地域と家庭と学校の連携ということが常々言われておりますけども。教育長は、教育の制度の創生のキーワードに、地域の協力で自然体験というふうに、前回、答えられておるんですけども、我々はやっぱり先人が守り育ててきたこういう自然を守って、子どもの教育に生かして、後世のためによりよい形で後に引き継ぐというのが我々の責任やと思うんですけども、残念ながら自然体験どころか、あのあたり自然破壊を子どもたちに見せてしまったということで、子どもに対する安全対策、これはやっぱり大人の責任やと私は思うんですよね。だから

らこれは全町挙げての取り組みが喫緊の課題、重要課題だと思っております。そこでまず、子どもの安全について、町長、一つ、残土の規制条例とダンプ進入のこの問題、子どもに関係しておりますので、何かお考えはありますか。具体的なことがあればお伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

残土の問題につきましては、この2月25日崩落以来、さまざまな御迷惑をおかけしているところでございますけれども、こちらにつきましては、一つはまず条例、こちらをつくってまいりたいというようなことございまして、大阪府とも連携をしながら、今現在、進めているところございまして、大阪府も先日、9月1日に審議会の検討部会、そちらのほうで一定方向を示していると、我々もそういったこととも連携しながら、条例はつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

残土の規制については、9月2日の事務局からもらった新聞のあれでは、大阪府も土砂搬入を許可制にするという方向でいくということ、これ新聞に出てますけども、これ今まで残土条例は大阪府にはなかったと。それをつくって、前回、砂防指定地域に放っておったということで逮捕されたんですけども、私はこの森林法で豊能町が届け出になってるんやけど、これを許可制にするというのは非常に上位法の関係で難しいやろなということも思うんですけども、こ

それはそやけど、今、残土がどんどん入って
いっている状況の中で、やっぱり国に働き
かけるということは、やっぱり国会議員と
かその辺にも積極的にいかんとあかんと思
うんですけども、その辺はどうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

先ほどのダンプ通行の関係で、それが今、
大阪府で考えられている条例の中でどのよ
うに、今、取り扱われているかということ
でお答えをさせていただきたいと思うんで
すけれども、まず、大阪府のほうで条例を
つくるという、その作業の手順として、大
阪府の設置されておりました環境審議会の
ほうに諮問をされたということです。要は
その環境の視点をメインに残土条例のこ
とを審議するというので、専門部会がつく
られて、それが一定、今終わったという状
況になってます。この後、審議会で、それ
を多分オーケーという答えが出されて、こ
の9月議会の中に草案として予定されるん
じゃないかと。その中で、環境の視点でご
ざいますので、他の法律で規定されている
ことまで踏み込んでというところは非常に
難しいところですが、ただ、環境の視点で
すので、例えば騒音ですとか、自動車交通
の排気ガスですとか、そういうふうな視
点は、今、基準は明確に示されているわけ
ではありませんが、そういうことは盛り込
むべきだろうと。もちろん水質や土壌とい
うところも盛り込むべきだろうというふう
なことになってます。

もう一方で、我々が今まで少し取り組ん
できたというところでは、今回の事故もそ
うですけども、環境の視点ということは非
常に大切なことなんですけど、実は土木的
なところで、あの地形、あの行為がどうであ

ったのかというところが、実際には事故を
起こした一つの要因ではないかというふう
なところで、残念ながらというか、大阪府
では環境の視点で条例をつくってこうと
いうことですが、やはり国のレベルでは、
やはり土木工事としてあの残土が積み上げ
られたことがどうであったのかという視点
でもって、これはちょっとお考えいただけ
ませんかという発信は、これはしてきたと
ころです。ただいまそこは、具体には何も
聞いておりませんし、多分進んでもいない
のではないかというふうに思ってます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この条例の問題は、上位法の関係もあつ
て非常に難しいところあるんですけども、
もう1点、小学校のところからダンプが入
っておるという問題は、これは私もいろい
ろな情報を入れた中で、大変驚いておるん
ですけども、本当にこんなことがあつてい
いかなと。行政自身が問題を起こしてお
るということで、これは子どもに対する安
全ということは、安全策は、これは教育委
員会の問題で、どう子どもの安全を守るか
ということですけども、解決策はやっぱり
当事者の行政であろうと思っております。
このままやっていると、必ず交通事故か何
かに巻き込まれて、子どもが亡くなるとい
うことも可能性はあるわけです。確率が高
いことは、やっぱり避けていかなあかん。
そうすると、どうするのかいったら、迂回
路をつくるしかないと思うんですけども、
副町長、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、ダイレクトに迂回路ということでお

尋ねいただきました。確かに平面交差を妨げるということで、平面交差を避けるということでは、迂回路というのは非常に有用な方法だというふうには思います。それが形式的にも、もしくは地権者としての調整も、いろいろ難しい点はあるというふうに、今は考えておりますが、有用な方向の一つやというふうには思っております。

それと先ほど、少し御説明が足りませんでした。残念だというふうな言い方をして、環境の視点でということで、この条例のことを御説明しましたが、実は土木技術的な専門家も入って、形状的なことも盛り込まれるということになっておりますので、済みません、ちょっとこれは御説明不足でした。よろしくお願ひします。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は長年ばかな議員をしておりまして、教育関係ずっとやってきました。教育というのはなかなか結果が出ないんですよ。だからもっと賢うに回りやという話もあったんですけども、これはしかし、なかなか結果は出ないけども、やれば必ず結果は出る問題です。時間かけたらできることなんです。だからこれは粘り強くやっていただいて、子どものためにやっぱり安心・安全を確保していただきたい。これは大人の責任であります。子どもに対しては、大人は100%責任を負うわけですから、その辺心して、今後このダンプの問題、迂回路の問題、積極的にやっていただくことを要望しておきます。

それから次に、私は、教育は百年の大計と言いますが、これは、「一年の計は穀を樹うるに如くなし、十年の計は木を樹うるに如くなし、終身の計は人を樹うるに如くなし。」これは管子の名言からきたも

のですけども、やっぱりさっき言ったように、即座に結果が出ない。百年の大計と。でも必ず結果が出るのも教育なんです。だから、子どもはきちっと育てないかんというのは私の思いなんですけども。ですから、長期の展望で短期の実践。そのためには財源が必要やということで、先ほど言ったように、やっぱり行政はきちっと危機感を持ってやってほしいと。学校というのはスクールというんですけども、教育はゆとりの産物であって、スコレーというギリシャ語からきておんです。これは暇という意味です。ところが今の教育にはゆとりがないと思うんですね。これ、私は敗戦による、教育勅語から教育基本法に変えられたことに、私は原点があるんじゃないかなと思っております。私はそやからGHQにやられたなと思っておるんですけども、教育の効果は即効性はありませんが、先ほど言ったように、必ず結果は出るもんで、ボクサーで言えばカウンターパンチではなくてボディブローで、じわじわ、真綿で首を絞めるように効いてるというもんなんですね。69年たって、やっぱりだんだんこのGHQのあれが効いてきたかなと思っておるんですけども、近々ではやっぱり学校5日制、これに問題があるんじゃないかなと思っております。本来、ゆとりの教育というのは心のゆとりなんですよ。時間のゆとりじゃないんですよ、これ。土曜日の1日を子どもから取り上げた結果、今、学校関係も大変なことになっておりまして、私、夏休み、今、9月1日や思っておったら、皆ばらばらですわ。8月20日からやってるとこもあれば、中学校でも8月25日ぐらいからやっておるところもある。豊中なんか早くからやっているということなんですけども、ただ、もちろん知育だけが私は教育の全てではないと思っております。一般的に知・

徳・体のバランスということをおっしゃるけれども、最近、親御さんが目に見える知育には大変興味があるんですけども、徳育、体育に対する興味がいまいちという感じが、私はしております。

そこで教育長にお伺いしますけれども、基礎基本の重視ということでは、教育長は知・徳・体のうち、一番大切な基本はどれだと思っておりますか。お伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

教育基本法では、知・徳・体の調和がとれて、生涯にわたって自己実現を目指した自立した人間ということが、そういう育成を目指すことを目標としておりますので、どれが大切というよりは、知・徳・体バランスのとれた教育というような答弁をさせていただきます。そういう意味から、本町としても、知育として授業研究を推進したり、徳育として道徳の研究指定校を設けたり、それから体育という観点では、体力向上プランを各校に立ててもらって対応していると。そうしたバランスのとれた取り組みを、教育基本法等の目標に応じて対応させていただいているということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、そのバランスある教育はわかっているんですけども、もしどれかと言えばどれかということ聞いてたんです。私は、教育長はバランス、それ以上のことは言えないんかもしれませんが、私はやっぱり徳育が一番だと思っております。つまり、人間が人間としてどうあるべきかということ教えるのが教育でありますから。ただ、

残念ながら、特に今の保護者の皆さんを見てますと、家庭で塾に行かせて一生懸命知育をやって、肝心の家庭教育であるしつけがおろそかになっていると。本来、家庭でしつけ、学校で知育というのが本来の形なんですけれども、本末転倒してるんじゃないかなということが感じられます。これまでは学校教育こそ教育だと思っていたんですけども、これからは家庭教育が基本であるという方向が大半を占めております。この家庭をどう取り組んでいくかということ是非常に大きな問題になっておるんですけども、教育長は、前の質問、前回の質問で、道徳教育を推進するために、知識力と実践力の二面を捉えて、知育の向上のために道徳に長けた講師による研修会を教師のレベルアップのためにと答えておられますけれども、具体的なプランはできているのかどうかお伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

山口県の宇部市にある小学校の校長で、道徳教育に非常に長けた方で、しかもわかる授業を目指した方がいらっしゃって、ある方に紹介してもらいまして、実際に8月27日でしたか、本庁、この2階で研修会を実際に催しました。道徳の教育について力を入れていきたいと思っておりますので、どのようなことを狙って、内容をどう絞って、どういう方法で教えていくのかというようなことに、事細かに指導を受けた次第であります。本町以外の方々も聞いておられて、大変よい研修であったというふうに聞いております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この道徳教育に関しましては、今回もまた再度、下村博文文科大臣が、この方は道徳教育を推進しようという形で、道徳の授業化ということもやっていっておりますが、ただ、教師の力量というのがやっぱり問われると思うんですね。やっぱり、ただ、これまで知育で育ってきた先生がたくさんおられますけども、人格的権威の高揚ということが言われておまして、今、制度的な権威というのは、ただ、教育長とか名刺の肩書みたいな、町長とか、そんなん別に教育長がえらいのでもないし、町長がえらいのでもない。ただ人格的な権威というのは、やっぱり信念を持ってその実現に向けて努力をしている姿、そして全力投球する姿勢、汗を流す心構えに子どもが感動し、そしてそういう先生を尊敬するようになり、この先生に従うことが自分の存在にとって必要やということが無意識に感じる。従順の教育を施すということは道徳教育には必要なもので、その教師の力量が非常に難しいなど思います。その辺はどういうふうにお考えですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

教育の根本的な目標は人格形成にありますので、そういう意味で、より豊かな人格といいますか、そうしたことを背中で教えられるような教員で、全てがあってほしいというふうに願う気持ちはあります。そういう意味で、研修を深め資質を高めていくという、そういうことを取り組みを本町でもやっていきたいと思っておりますが、一方で、教育を進める上で人格が高いレベルの者が全てかということ、そうではなくて、やはり指導技量、指導内容をきちんと理解して、それをきちんと並べて、そしてわか

りやすくきちんと教えることができ、それを適切に評価できるという、そういう技量も非常に重要な点でありますので、先ほど申し上げた8月27日の道徳の研修会においても、その道徳的知見を実践力につなげるための指導法の重要性、これが大きく、強く指摘されたところであります。そんな観点も含めながら、本町の教員研修等を進めていきたいものと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、教師の力量の問題もあるんですけども、受ける側の子どもの問題もあるんですけども、教育長はこの前の委員会の中で、教育の適時性ということを言われております。やっぱりその時期、時期に教えなければいけないという教育の適時性についてですけれども、じゃあこの道徳教育はいつぐらいから始めたら一番いいのか。どう思っておられますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

道徳というのは、教育課程、つまり学習指導要領に指導領域として一つ示されておりますので、そういう意味の教育、教育課程の基準の中で示されている道徳という問題と、広義の意味の道徳という意味があるかと思えます。そういう意味で言うと、例えば幼稚園教育要領においては人間関係という領域が、五つの領域が幼稚園教育要領に示されてるんですけども、その人間関係という、それをうまく形成していくというような中で、基本的な生活習慣を図るとか、その中で、自立心、思いやり、社会生活のルールを守るとか、命の大切さを知るという内容もそこで、実は遊びの中で学んでい

くということが示されています。そういう意味では道徳の芽生え、人格形成の基礎という観点から、3歳とか2歳、もちろん1歳からも始まるかもしれませんが、早い時期からそれはだんだんと進めていく必要があるのです、その辺の指導の必要性というか、小さいころからの指導の必要性というものは感じております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は、子どもを家庭教育から引き継いで学校教育に受け入れるという形が正規の形であろうと思っております、今さっき教育長が言った、広義の意味の道徳、徳育というのは、私はもう3歳児のときからやったほうがいいのではないかと。私がPTAやっているときに、3歳児の英才教育でなことを言って英語をばりばり教えている親御さんがおったけれども、私はこんなことを教える前に、やっぱり3歳児というのは体で覚えますので、このときにこそやっぱりしつけ、徳育、これを教えるべきだと。昔からよう言いますが、日本では三つ子の魂百までもということを言われまして、この時期に一回覚えたことは忘れないぐらい、そういう集中力があるわけでありませうけれども、そこでやっぱり悪いことをしないこと、誰とでも仲よくすること、こういうことは幼稚園のときからできるわけですが、そういう適時性をきちっと踏まえてやってほしいんですけども、残念ながら今、教育現場にそういう広い範囲の道徳教育を受け入れする体制がなかなか整っていないんじゃないかと。前回も私、申し上げましたけれども、何で学校に国旗が翻ってないの。だから私、ずっと回ってみまして、茨木でも揚がってますし、亀岡でもあります。このごろ大阪市内でも揚がっています。市内、

市内言うてるけどしてますわ。ちゃんと翻ってます。そういうことで、やっぱり教育的な観点から見ると、やっぱりそういう基本的なことを家庭でやって学校につなぐという形に持っていくのが一番ベターやろなと。今はもう人間が悪くなって、大人が悪くなってまして、脱法ハーブはやるわ、振り込め詐欺はやるわ、スローカー行為はやるわ、もうとにかく日本人の精神構造が潰れてしまってます。これを建て直すためにも、やっぱり教育はきちっとせないかと。教育は、学習指導要領でも書いてますように、社会の変化に主体的に対応する能力の育成ということが言われております。私も平成3年度の府Pの会長のときには、社会の変化に主体的に対応できる、心豊かでたくましい子どもの健全育成ということでやってきてまいりましたけども、残念ながら今の状況になっておると。これはまさしく、さっき言いましたように、5日制のはね返りが、今、じわじわきてるんじゃないかなと。当時、休むことを中心にしてやってきて、結局教師も授業時数が足らんということで、本来なら9月1日をもっと早うやったり、夏休みに補習したりなんかしてるわけですね。だからそういうことでは、やっぱり今、教育が一番、豊能町の再生に大きな要点をしてると思うんですね。社会問題を解決するのは、私はまさしく教育やと思っております。先ほど教育長が言われた、知的な部分ではなくて、道徳の実践という感じでは、私は今、朝、交差点で立って子どもと挨拶運動してます。この挨拶運動は、私は徳育の原点やと思っております。これは誰でも参加できるわけです。地域、学校、家庭の連携というのはここにあると思うんです。ありがたいことに、もうこのごろ子どものほうから挨拶します。だから散歩してる親御さんが、西岡さん、このごろ子ど

もがよう挨拶してくれると、気持ちがええわと。誰だって挨拶されて悪い気しませんわ。このごろは子ども同士でも挨拶してます。私は一つお願いしたいのは、前も言いましたけども、もうなくなりましたけど、あの挨拶運動ののぼり、これをつくってほしいんですけど、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

前にもお伺いしております、のぼりの件でございますが、なかなか、予算的には今のところ、まだちょっと確保はできてないんですが、今年度の、まずは東地区の中学校区の取り組みで、豊かな人間性を育む取り組みの推進ということで、大阪府の指定取り組みの推進校ということで、やっと採択をいただきまして、その中で挨拶運動、声かけ運動、それからそのためののぼりに近いような、そういったグッズを使って、今年度後半、取り組みをさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

のぼりなんかは、そんな金かからんと思うけど、ほんなもん町長、予備費でできるんちゃいまっか。どないです。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほど、今中次長からもありましたように、その挨拶運動ということも進めるというふうにですので、その中で補助金も出るんですね。その中でやっていったらどうかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そののぼりのほうは、じゃあ必ずつくっていただくということで、今やってるのは大阪府ののぼりですわ。豊能町ののぼりぐらいきちつつくって、まち中、西も東も、やっぱり二、三百本はずっと立てて、1,000本ぐらい立てたっていいんですよ。私だけでも前、バス通りに20本ほど立てたんやから。そんで、ここは教育のまちやいうことを宣伝したらよろしいがな。挨拶運動をやっているまちはたくさんありますけども、ちゃんとのぼりを立てて、もう一つはやっぱり組織をつくらないかんです。今、高齢化してるんやから、高齢化のお年寄りと子どものコラボレーションをやらなあかんですよ。そこへ家庭が入ってきて、それこそ地域、家庭、学校、敬老、この辺が一緒になって、やっぱり運動というの、挨拶運動の組織を立ち上げなあかんと思うんですけども、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

挨拶運動、先ほど、今回の補正予算のことで、町長は補助金ということでお話いただきました。今回、80万円でしたかね。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

そうした類いのことはやっていきたいと思っています。もし余裕がありましたら、そうしたことに取り組んでみたいと思いますので、検討させていただきます。

それから、豊かな気持ちを、心を育てる教育というのは、議員おっしゃるように、

家庭、地域、全てがやっぱり連携して取り組むべきことですので、その事業を受けて進めていく上では、そうした組織化ということについても考える余地があるかなと、考える必要があるかなと思っておりますので、教育支援課のほうが担当になると思いますが、相談していきたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

心の教育という話もありましたけども、我々が平成3年度のときは非常に知育偏重の教育をしてまして、高学歴社会を目指してやっていって、結局失敗したなという感がありまして、だからそのツケが回ってきて、しょうもない、野々村みたいなわけのわからん議員が出たりするわけでありませうけれども、高学歴にはなったけども、いわゆる人格が高潔でなくなったと。逆に物が豊かになったけど心が貧しくなったと言われております。先ほど、いろいろな、これをやれ、あれをやれという話があって、後ろから、それは自分でやれよという話もありましたけども、とにかくこれから、やっぱり私は、基本は家庭教育が原点やと思っております。親御さんをどう、私は親御さんから教育せなあかんのちゃうかなという気もするんですけど、今、社会の母性化ということが進んでおりまして、やっぱり母性化から父性化せないかんやろなど。前も言いましたように、子どもは父親を見て敬意を表し、母親に愛情を感じるということを行いましたけども、社会にそういうものがあるのかということをお考えするとき、非常に心もとないなという気がいたします。

今回、この前、きのうかなにかの新聞に入っていましたけども、自民党の子どもの貧困対策というのがありますけれども、これも、

貧困家庭の子どもは成長してきた後、みずからも経済的に困窮しやすい。こんなのおかしいですよ。貧しい家庭の子どもでもきちっと育ててる子、ようさんおるんですよ。この中に書いてあるのは、大半は母子家庭だと。希望ヶ丘の団地でも母子家庭で頑張ってる人おりますよ。きちっと子どもを北野へ入れてますよ。ほんで阪大へ入れてますよ、上の子は。だから、家庭ですよ、基本は。お母さん、お父さんいないから、お母さん一生懸命頑張って働いて、子どもをきちっと育ててますよ。だからこういうのを母性化と言うんですよ。やることをやって、やっぱりその制度を受けるというのはいいけれども、頭から制度を受けるという考えは、私はおかしいんじゃないかなと。子どもは親の背中を見て育つと言いますが、やっぱり先ほど言いましたように、母親を愛の対象にし、父親を敬の対象にして育っていくわけです。心の貧困ということ、ここには生活の貧困書いてますけど、私はその前に心の貧困を直さなあかん。これが教育の原点やないかなと思っております。だからこれ、教育長、さっき言ったそういう体制を、挨拶運動の、全町的にやってもらうように、もう一度答弁願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

全町的にやるかどうかって、ちょっとそれはお約束できませんけれども、心の豊かさを求めるという授業の中で最大限、その挨拶でありますとか、気を配るとか、優しい心を育てるといったような、そうしたことを含めて取り組んでいきたいと思っております。

余計なことかもしれませんが、親の年収と学力の関係というのは統計的に出ている話でありまして、実際にやはりそう

いった事実と申しますか、あるようであります。しかし、おっしゃるとおり、個別具体的に考えると、それは当たらないこともあるのでありまして、あくまでも統計的な話でありまして、その一人一人の保護者の方々が頑張っているところ、たくさんあると思います。そういう意味では、その挨拶運動とあわせて、私ども教育委員会としましても、就学前と申しますか、もっと前から、極端に言えば生まれたてのところから、なるべく難しい御家庭がありましたら、そこに手を差し伸べて支援をするといったような取り組み、子育てのほうで対応を実際にしておりますし、そういうことにも力を入れていきたいと思っております、今おっしゃったように、母子家庭の方々もいらしゃいます。そういうところに最大限私どもがどのような支援ができるのかというようなことについて、教育委員会として、来年度の新制度も控えながら考えているところであります。よろしく願いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、言った私の母子家庭のところはしっかりしてやっています。下の子どもは北野へ行って、上の男の子は阪大に行っております。父子家庭もあるでしょう。親の、だからその人格的な権威、これがきちっと備わっている家庭やと思っております。

まだちょっと時間がありますので、最近私はテレビで「アンと花子」というのを見ておるんですけども、この中で、今、NHKのラジオのおばさんをやっているわけです。子どもに物語を初めはしゃべっておったんやけど、戦争になってきて、戦争の報告をしてるんですけど、その最後に「ごきげんよう、さようなら。」と言うと。そう

したら、そのディレクターのえらいさんが、あんたはNHKの放送の方が、あんたにはごきげんようは似合わないよと。あんたが育ったその身分では、ごきげんようなんていう柄じゃないよみたいなことを言われておる。そのときに彼女が言ってるのは、お金持ちも貧乏な人も、位の高い人も低い人も、苦しい人もそうでない人も、全ての人たちが元気で幸せに過ごせますようにという願いを込めて言っておりますということをやっております。この、おはようございますの挨拶も、そのおはようございますの裏に、きょうも一日おてんとうさまと一緒に元気で幸せな一日をお過ごしくださいという意味があるわけです。だから私は挨拶運動を進めようということをやっておりますので、一つ、全町的にできればお願いします。

私は、先ほども言いましたように、教育の原点は家庭教育にあると思っております。日本の将来は無数の、無名の家庭のあり方にあると思っております。そしてそれらの家庭がいかなる精神、風儀、日常生活のしつけ、習慣、教養を持つかによって、日本の運命と価値が決まると思っております。将来の子どもたちが現在の我々の家庭のあり方を顧みて、感謝と敬をする心で見てくれるような家庭づくりをしなければならぬと思っております。天性にまざるものはよい習慣であるというふうに申します。あしたの豊能町の子どもたちのために、教育の創生に向けて、まちを挙げてよりよい環境づくりに邁進していただくことをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（橋本謙司君）

関連質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（橋本謙司君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は、
14時30分といたします。

(午後2時14分 休憩)

(午後2時30分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ちょっと体調が悪くて、ちょっと元気おまへんねんけども、何とか誠意の御答弁、よろしくをお願いします。

まず、まずじゃなしの一つだけ、豊能町の存続について。今、世界中で、各地で紛争がいろいろ起こっておりますね。以前からイスラエルとパレスチナの問題、それからウクライナとロシアの問題、またイラク、シリアにはイスラム国をつくろうという紛争が続いておりますが、これは町長、何のための紛争をしてるのか。答え、なければ結構ですけども、お答え願いたいと思います。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

明確な答えになってないかもしれないですけども、やはり宗教的なことでありますとか、領土の話とか、そういったことで紛争が起こっておるのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

そうですね。やっぱり宗教的なこと、そして民族的な紛争やね、これ。イスラム国なんかは、タリバンよりもひどいようなやり方で、イラク、シリアにわたって自分たちの国をつくろうというふうに、今やっておりますけれども、これはやはりその民族の自立をしたいと、また、自分の国の建設をしたいと、こういうことで紛争をしておるといふふうに思いますが、日本の国を取り巻く近隣諸国やね、韓国あるいは中国、この近隣諸国も、竹島の問題とか、あるいは尖閣諸島、これを日本のもともとは領土であるのに、自分の国のものだと主張して、今、韓国あるいは中国はそのように言うてるけども、これは何の目的かいうことは、町長、どういう目的でそういうぐあいにするか。わかる範囲で結構ですので、お答え願いたいと思います。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

それぞれの領土権を主張するためということと認識しております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

先ほど、外野のほうから、ロシアもですね。やはり北方領土、大東亜戦争のどさくさにまぎれてとられましたわな。これはやはり、その島だけが目的じゃないので。領土には必ず領海いうのがつきますわね。例えば竹島なんか、何千億のその領海で、値打ちがあるというふうに言われてますわね。尖閣諸島に関しては、これは中国の、太平

洋へ出ていく一つの足場として欲しいということだけやけども、私が考えるのに、その尖閣諸島から次は沖縄やね。次は日本の国ですわ。日本の国をとりたいたと、その国土、領海、そういうもんが欲しいからじゃなしに、中国は、私が思うに日本の頭脳、日本の頭脳を手に入れたら、これはもう世界中で、それはアメリカやヨーロッパなんかよりも断トツに、地球上で一番強い国になると思いますわ。その日本の国の頭脳が欲しいからいうことで、多分長い年月をかけて日本の国をとろうと、中華人民共和国の日本省にしようと、こういうように私は考えると思ってまんねんけど、いかがですか、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

確かに、まずは領土、領海、そこから、確かに日本の頭脳ということも、川上先生がおっしゃるようなことも考えておられるのかもしれませんが、ちょっと私はそこまで、よくわかりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

中国の詩人で、杜甫という人が、「国破れて山河あり、城春にして草木深し」と。その国破れてと、国が負けて山河じゃなしに、国がいかなる理由で滅びようと、自然はきちっと残っておると。日本の国自体がなくなろうと、日本の自然は残っておると、人も残っておると、しかし我々は日本国民であり、日本の住んでる住民であると。結局、国家イコール国民ですわ。国があって国民がおるという上下関係じゃなしに、国

民があって国家があるという上下関係じゃなしに、国家と国民はやはり対等な立場で、いざ日本の国が他国に攻められたら、日本の国家が攻められたら、日本の国民はやはりそれに対抗して日本の国を守ることが大事や思います。豊能町も、豊能町がなくなっても豊能町の住民はもともとおるんですわね、ずっと。なくなっても住民はいてまんねんな。

先ほど質問あったように、増田寛也さんでっかな。2040年、先ほどちょっと違うなと思ってるけども、2040年、これから25年先に、523の市町村が消滅してしまうというようなことを書いておられましたけども、結局その中に豊能町が入っているわけですわ。だから、田中町長は2年前に立候補されたけども、何の目的で豊能町長になろうと、いか目的意識があると思いまんねんけどね。その目的、豊能町が今後すばらしいまちにしようということを考えてされたように、私は思うねんけども、何の目的があって立候補されたんか。そのことをちょっと聞かせていただきたいと、このように思いますねん。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この豊能町というまちは非常にいいまちでございます、やはりこのまち、このまちをさらによくしたい。また、増田寛也さんの話でもありましたように、人口が減るという話はあるんですけども、考えようによっては、例えばこの豊能町というのは、大都市のほうに人口が集中することによって、若者がそこで住まう。土地等が高いから、子どもも、生むような大きな家が

持てないとか、そういったことで晩婚化して行って、少子化が起こっていくというような、一つ分析されておるんですけれども、例えばこういった豊能町であれば、都心に通勤をしながら大きな家を若年層でも持ちながら、豊かな生活もやっていけると、非常に私はいいまちだと思っております。ですから、こういったまちの長所も生かしながら、また、ここのまちではたくさんの、多くの方がいろいろなグループを組んでさまざまな御活動をされておられますけれども、こういったことも、まちと一緒に伸ばして行って、自助、共助といった感じで、要はまちぐるみ、みんなでこのまちをよくしていきたい。大ざっぱに言えばそういった形でございまして、やはりこのまちの特性、ここのまちの方の特性、よさをともに生かしていきながら、ともによいまちをつくっていききたいというふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

よいまちをつくっていききたいという認識を、今の豊能町の住民が半数以上、あるいはほとんどの方が持っておれば、豊能町もっとよくなる思いまんねん。ただ、豊能町の住民、我々も含めて、楽な生活をこの地で一生暮らしていけばいいと。豊能町がなかったも、池田市でも箕面市でもええわけですわ。自分の生活が一生楽に暮らせたらええという認識の人のほうが多いんじゃないかと私は思ってまんねん。豊能町をよくしたいということで住んでおられる方は、中にはおられるか知らんけど、私は少ないと思います。それは町長が、今そないにおっしゃっているけども、いざ立候補やって、2年間過ぎたけども、いや、こんなはずで

はなかったと、今まで2年間のうちに町長の思いを、いやこれはこれだけした。こういう思いはこれだけ、2年間かかってしたというのは、今の現実を考えて、ないわけです、我々、議員としても考えてもないし、2年間、もう約、4年間の半分過ぎましたわな。そやけど、こんなはずではなかったという認識の、やっぱり違いがあったんちゃうかなというふうに思いますねんけど、その点は、町長、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

何をしてきたかという話でございまして、私も、さまざまなことは、私はやってまいってきたのかと思っております。最近で言えば、豊能町の交通の構想、こちらを策定させていただいて、今それに向かって進めさせていただいているというようなこともございますし、またその中でも、ときわ台の駅前の構想につきましても、この6月にはお認めいただいて、今、検討を進めているというところでもございます。あとは、小さい話になれば、ふるさと納税、あれもやらせていただいて、たくさんの御寄附をいただいておりますとか、また、財政健全化プラン、こちらはこの4月に公表させていただいて進めているというようなこともございます。それぞれ、いろいろやってきたかとは思っておりますけれども、とよのんもイメージキャラクターとして、今、豊能町をPRしていただいているかと思っております。いろいろあろうかと思はれますけど、簡単に申しますとそういったことでもございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ふるさと納税に関しては、いろいろある意味でお世話になってますので、また今後ともどうぞよろしく申し上げます。

今、いろいろおっしゃいましたけれども、まだ、今、道半ばですわな、ほとんどがね。やはり、例えば先ほどの質問に出ておった、庁舎へ入ったら、いらっしゃいませ、おはようございます、ありがとうございます、それは町長のなったときには、張り切ったと思いますわ。それ町長の指導が悪いんか、あるいは職員の認識が悪いんか知らんけど、先ほどやじ飛ばしたように、豊能町の中暗くなっておるぞと、状態が暗くなっておるぞというやじを飛ばしたけど、何か以前よりももっと職員が落ち込んでしもうとるような、そういう認識するわけですわ。私がいつも、表嫌いやから裏口で入ってきまんのや。そやけど、顔を見ても、こんにちはいう人が少ない。こっちが言うたら向こうもすんねんけどね。これ、知ってる人はそんでええねんけども、ほとんどが知らん町民でんがな。やっぱり、いらっしゃいませとこんにちは、おはようございます、これはやっぱり町長が初めにここへ初登庁しはって、何かそういう指導をしはったということをもっとやっぱり職員に指導せないかんし、職員も聞かないかんけども、そういう状態になってない。こういうことですわ。

たまたまけさ読売新聞を見てましたんや。ほんなら編集手帳の中に、読まれた人もおられるかわからんけど、司馬遼太郎の「坂の上の雲」の内容が載ってまして、その秋山真之という人が、その幼なじみの正岡子規に、こういうふうには言わはったらしいですわ。軍艦は遠洋航海に出て帰ってくると、船底にカキ殻がくっついて船足が落ちると。だから、人は経験は必要であるけども、経

験によってふえる知恵と、同じ分量だけのカキ殻が頭につくというようなことをおっしゃったそうですわ。ほんで、今のこの安倍政権に例えて言うと、安倍政権が発足して1年8カ月ですわね。それで緊張感が薄れて、こびりついた貝は幾つもあると。例えば最後は金目でしょと、大臣の心得違いという貝。法案の条文や国会配付資料で訂正に次ぐ訂正を出した、官僚の勘違いという貝ですわな。それから、安倍さんと、今、地方創生大臣になった石破さんね。これはすれ違いという貝らしいですわね。ほんできのうの内閣改造で、その貝殻を全部こそげ落としたと、こういうことが書いておるんですわ。そうすると、うちの町長も、田中町長も、2年前に町長になって2年たったと。町長になったときと今の状態で、これは認識違いちゃうかなという貝、そうちゃうかなと思って、これ読んでましたんや。やっぱりそういう認識違いはありますか、町長。ちょっと答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

それは、外から見ていたのと、中に入ったのというのでは、いろいろ、外で見て考えていたことと、中で実際見たこととは、やっぱり違うことというのは、認識が違ってた、私自身の認識が違ってたということは確かにございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そこで、その認識違いを解消するのに、これはやっぱり町長の指導力、リーダーシップ、これをやっぱり発揮してもらわなあ

かんわけですわな。ところが、今、町長のリーダーシップを発揮できてるのかなという思いがあるわけですね。だから私はタイトルで、今後の豊能町の存続について、どういう考え方をされてるのか。その4年単位の考え方と、あるいは10年、20年の考え方、当然これはやっぱり違うて当たり前ですわな。今後いろいろな手を、今現在打たれてるけども、現実、どんどん、どんどん、人が減っていったるわけですね。先ほどの質問、よう例を挙げるけども、町税と職員の給料が、50数%から、もう今95%になっておると。ということは、若い人がどんどん減っている、これは現実ですわな。だから基本的には若い、年寄りはおらってもええか知らんけど、若い人をどんどんふやसानあかんと。今後、豊能町の存続について、若い人をふやすために、大胆なやっぱり改革をせないかんと。どういうことをしたら豊能町が今後、523の中に入らんようになんのか。町長の、一遍、その基本的な考え方、お聞きしたいねんけどね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まずはやはり、豊能町の利点を大きく生かすためには、やはり都心とのアクセス、こういったことをやっぱりきちっとしていくのかなと。それで、先ほど申しましたような豊能町の地域公共交通基本構想、こういったものを立ち上げて、これを短期、中期、長期ということで着実にやっていきたいというふうに考えておりますのと、もう一つ、やはり駅前、先ほど、ときわ台の駅前等の整備、こういったことの方針も検討していった、そういったことをハード的に

は考えていけたらと思っております。

また、もう一つソフト的には、やはりこれ多くの方がこの豊能町に住んでいただくためには、一つはやっぱり、ここは非常に教育のまちとも思っております。それは、特徴としては、本当に繁華街等がないと。要は子どもの誘惑がない。これはやはり一つの、見方によったら大きなメリットではないのかなと。やはりこういったこともどんどん宣伝もしていきながら、多くの方に来ていただきたい。特に若い御夫婦の方というのは、なかなか家を持つというのも大変ですけれども、豊能町であれば比較的安い値段で持つこともできる。また、初心者であるお母さん、お父さんにとって、子どもを育てやすい。誘惑が少ないというのは、これは非常にメリットとしてあるのではないかなと。先ほどの増田寛也さんの話ではないですけれども、やはり人口をふやすということで、短期的には都心の方が、こういうところ、都心では子どもは少ししか持てないけれども、仕事を持ちながら、仕事を持って安定しながら、こういったところで大きな家に住んでいただいて、子どもをたくさん産んでいただくということは、大きな日本の人口が減っていくという流れの中でもかなって話だと思えますし、私はそういったことで、豊能町のメリット、こういったことを生かしながら、PR等しながら、どうやっていけば若い人がこちらに来るのかということも、今いろいろ思案というか、ある企業の方とも話をしながらとかしておるところですけれども、まずはPR、これは申しましたように、できることからということで、そういった案を練りながらも、一つはやはり豊能町をPR、住宅展示場なんかで、ここを知っていただく、そのセールスマンに知っていただくというのは非常に大きな話ですので、そこに対

してPRを打っていくとか、できることから着実に、また、提案については、そういった企業の方とも話をしていきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

基本的な考え方から、具体的な考えまで一緒に答弁してもらうけど、要は、例えばその西地区、豊能町は西地区の新興住宅地、あるいは希望ヶ丘と旧村とあるわね。例えば新興住宅地であれば、基本的にその子どもが高校になって通うとか、あるいは塾の費用を出すとか、結局その土地の値段が安かっても、そういう日々の金が要るわけですよ。だから、例えば、そんな交通公共何とかかんたらやなしに、豊能町バス買って、千里中央まで、池田まで、豊能町のバスで送ったるわと、ただで送ったるわというぐらいのPR。それから、3月の質問、町長にしたけども、学校へ、塾に開放して、その塾代も安くして、高学歴の人をどんどんふやすと。その人らが大きくなって、親は残って子どもが出ていってもよろしいがな。別に2世代、必ず住まんなんことない。次の若い人がまた入ってきたらええわけですわ。そういう大胆なことをやっばりしていかなと。よその地域と同じようなこととしたりしたら、結局一緒になってしまいまねん。ほんで旧村の農村地域は、これはやっばり百姓しようと思ったら、地産地消や何やいうて言うてるけど、結局今の切畑、余野とか寺田、あるいは野間口なんかはある程度圃場整備できておるけども、その他の地域は圃場整備できてませんねん。そんなところで大規模な農場経営みたいのできまへんわ。やはりもう、地主には土地出せと、無理やり提供させて、町は圃場整備やって、

ほんで大規模経営をして、土地を出した人に残った金を分配していくというような方法をやっばりしていいたら、ある程度豊能町の農業経営もできていくけども、できていくと私は思ってんねんけども、そういう形をとらんと、なかなか、ちまちま、ちまちましたことをしておっては、豊能町は生き残りできへんと思いまっせ。今、住宅料補助とか、また、今、不動産屋に広告を出すとか、いろいろなことをされてるけど、やはりそういう、もう根本的に変えていく。大胆なことをせなあかんと。そういうことをやはり、ほかの方法でもよろしいから、町長が、トップがやっばりそういうことを考えて、結果はええか悪いかはわからん。わからんけど、それは後の人が評価しまねん。結果を恐れたら何にもできひん。だから職員の、先ほど言った給料も、給料下げたら職員困るわけですわ。むしろ上げてやったらええわけですわ。上げてやるいうことは、仕事をふやしたらよろしまねん。ほんで人を減らしていくわけですわな。仕事はちょっとふえてでも、給料上がったらみんな一生懸命仕事しまんがな。そういう発想で、やっばり職員も仕事してもらわんと、金がないから給料下げまねんと、ほんだら仕事をせえへん、仕事をせえへんかったら人をようけ雇わんなん、そういうますます給料がようけ出ていくという逆転の発想になるわけですわ。そういう、やっばり根本的に大胆な発想やって、今、ひと・もの・しごとづくりで地方再生相かなんか、石破さんがなりましたわな。あれでも恐らく利用できると思いまっせ。国のそういうことを利用して、大胆な発想でやっばりしていかなと思うねんけど、町長、どないでつか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そういった提案、大胆な発想、私も考えていかなあかんですけれども、また皆さんからもお知恵をいただいて、また、先ほどまさにおっしゃっていただいたように、補助金等については川上議員のお力もかりながら、獲得できれば非常にありがたいなとは思っております。そのあたりは当然、これ、私は私で当然考えていかなあかんと思ってますし、また何か皆さんも何かいい案がありましたらまた教えていただきましたら、検討はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

教えていただいたらいうよりも、自分でそれはやっぱり発想せんと、町長も政治家の一人ですわ。この31日でしたかな。日曜日の大河ドラマ「軍師官兵衛」やってますやろ。あれ見はりましたか。見てはりまへんか。あれ秀吉の軍師ですわな。ところが官兵衛の助言によって秀吉がどんどん、どんどん、どんどんえらなっていったと。えらくなるいうより勢力を拡大していったと。それで九州の島津を攻めるのに、九州の諸大名を落としていって島津も降参したと。ほんで福岡のどこかでキリスト教のイエズス会の人が挨拶に来ましたよな。そのときに、長崎にごっつい大砲を積んだ軍艦がとまっておったんですよ。あれは何じゃというて言うたらしいですわ。ほなそれは挨拶に来た人、名前は何とかいう人やね、コエリョという人が、あれは私どもの持ち物やと。人はどんな人が動こうと、私の指揮下で動く船やから、私の言うことしか聞きませんということ言うたんですわ。途

端に秀吉はキリシタンを禁止したんですわ。何でかわかりまっか。これは、信長の時代に比叡山の焼き討ちやったり、一向一揆やったり、宗教が余力を持つとろくなことがないと。ヨーロッパのスペインなんかは、ポルトガルも一緒やけども、東南アジアからずっと植民地にしてきましたがな。最後に残ったのは日本や。日本も占領施策ですわ。あのまま、高山右近も余り悪いこと俺は言いたくないねんけども、ないねんけども、あのままキリスト教を布教していくと、日本全土がキリスト教になってしもうたら、恐らくヨーロッパの植民地になっておるはずなんですわ。だからあのときに、おまえもキリシタンか言うて秀吉が官兵衛に言うたけども、キリシタンはもう禁止やというときに、官兵衛は口答えしよう思ったけど、もう物を言うなととめましたわ。物を言うたらおまえも切らざるを得んということになりますわな。それこそ秀吉が政治家やから、それは言えることですわ。そういう将来のことはわかっておるから。政治家はやっぱりそんなもんやないとあかんと思いまんねん。人の恨みを買ってでも、豊能町を、将来残せていこうと思ったら、豊能町の百姓の土地を半強制的に取り上げてでもやっていくべきことはやっていかなあかんと。これはやっぱり政治家、首長の役目やと思いまんねん。その決意が町長にあるのかなのか。ちょっと一遍答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今、具体的話ですけども、取り上げてまでとなりますと、そこまではないです。ただ、確かにこれは正しいと思ったことは、少々、私、恨まれてもそれは頑張るってまいりたいという決意はございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

私は先ほど高山右近のことも言うたけど、高山右近は熱心な宗教家ですわ。だから領地や、それを取り上げられてでも、私はキリシタンを信心して一生いきますと、これはやっぱり崇高な考え方ですわな。来年、没後400周年やから、盛大に豊能町のためにやっぱり売っていこうということを思ってまんねんけども、片や政治家は、やっぱり秀吉みたいな、そういうやっぱり考え方でいかんとあかんと思ってまんねん。そのためには、やはりこの豊能町にはただ一つ、負の遺産が残っておるわけですわ。負の遺産のもんはできるだけ早いこと処分してしまわんと、それがいつまでもつきまどったら結局何もできないということで終わってしまうから、負の遺産、わかりますわね。それを早いこと切ってしまわんとあかん。そのことに関して、町長どのように思っているか、一遍、答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まさにダイオキシン、負の遺産については、これは早急に、これまでの本当に豊能郡の問題でもありますので、これはやっぱり早急にやってまいりたいと思っていますし、これまでもやってまいるというふうなことを決意して、新聞等でも書かれているというところがございますので、この負の遺産については早急に処理したいという思いは十分ございますし、やってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ今までから、平成12年でしたかな。平成12年ごろに戸知山で、ジオメルト法で処理するということができなかった、それから今、平成26年やから、14年か15年たってまんねや。早急に処理する、早急に処理する言うて今まで来て、まだできてまへんや。ほんで町長も2年前に立候補して、あれは早急に処理せなあかんという思いで立候補されて、処理せなあかんと思ったと思うけども、もう2年たってまんねや。今、早急に、またしたいと言うてはるけども、その早急した、思った2年が、次の2年の早急にかわるかもわからん。結局4年間処理できんわけですわ。具体的に、早急にじゃなしに、何年何月までに処理しますという、ここで宣言できまへんか、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それにつきましては、やはり任期内には処理していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

任期内というのは、あと2年ですわ。平成28年の9月までに処理でっか。私はそれはひよっとしたら無理かもわからんと思う、そこまで延ばすと。やはりもう来年の3月、少なくとも平成27年の3月には処理しまんねんということで、あと1年残ってのことがあればええけども、もう任期までになって、任期までにもし何かあって処理できひ

んかったら、恐らくもう次の代、違うた人の代になりますわ。また一からや。恐らくそうなると、これ、処理できんようになりまっせ。そやからさっき、ひとつの例挙げて言うたように、圃場整備して大規模な農業集約するのに、土地を取り上げてでもせなあかんというのを言うたのは、何で言うたかいうたら、反対があっても処理してまえという意味のことを、私、言うたつもりやねんけども、どないでっか、それ、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これやはり豊能町にとって解決しなければいけない問題ですので、反対はあるかもしれませんが、それはやはり豊能町全体のことを見て、やはり適切には処理はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

町長、反対はあるかもしれないけれどじゃ、反対はおまんのや。反対はあって当たり前ですわ。反対があってもやってしまうという勢いを見せてやってしまわなければ、政治家とちやいまんねん。政治家は人の批判を受けてでも、絶対やらんなんことはやっていかなあかん。それがさっき言うた秀吉ですわな。高山右近や黒田官兵衛や千利休やらにいろいろ反対された、自分の取り巻き連中に。そやけど、これはこういうぐあいにせんと、日本は近いうちにヨーロッパの植民地になってしまうというぐあいに思ったから、人の恨みを買ってでも禁止令を出したわけですわ。そういう覚悟がなかったら、これは町長、職をやめなあかんと思いまっせ、それは。そういう覚悟を持っ

てもらいたいと、私、思っまんねん。どないでっか、町長、それ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

任期内には、できるだけ早い時期には処理したいという覚悟は持っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いや、覚悟はあってもええねんけどね。やっぱり目的を一つ設定して、それからやっぱりさらってこんど、これをしたいから、そのためにはこういうぐあいにしていかなあかんという目標を設定せんと、任期中にはいうたら、何や任期中、目標はあるけども、何かぼやけた感じしまっしゃろ。やっぱり一つ物事をしようと思ったら、やっぱり物事を設定せんとあかん。私はそう思いますので、これからまた町長、そういう考えでやってもらいたいと思っておりますので、あと2年間、できるだけ早い時期に処理頼みまっせ。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

きょうの最後の質問でございますが、どうか皆様、しっかりと答弁していただきま

すよう、よろしく願いいたします。

では、提出しております質問事項の順次いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

一つ目は、小さくても輝く、安心して暮らせるまちづくりということ、大きく題名として出しておりますが、その一つとして、町民との信頼、協働のまちづくりを求めるということを、私は願っておるんですけれども、町長のタウンミーティングの予定はいつされるのか。これは6月議会にお聞きしております。例えば、漠然とすること、でなかなかできないのであれば、環境や教育、福祉、平和、健康のそういうテーマを柱として、住民の意見や要望を聞いて、緊急性の高いものから取り組むという計画はどうかということですが、いかがでしょうか。お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、町民との信頼、協働のまちづくり、言っていただいておりますように、昨年は御存じのように、福祉の分野で地域に根差した活動を進めておられる地区福祉委員会や、ボランティアとしてさまざまな分野で住民の皆さんの支援を行っておられるボランティアグループの皆さんと意見交換を実施させていただきました。地区福祉会6地区、ボランティア連合会、連絡会と。今年度につきましては、先ほど優先順位という話はあったんですけれども、これ実は話題に出ております、人口、増田寛也さんの関係で、人口が減ると。特に若年女性が急減すると。急減といいますか、2040年には半減以上するというところで、この豊能町も挙げられていたといったこと

もございましたので、こちらで、まずはやはり、それであればいかに若年といいますか、若年女性またはその子育て世代の方にいろいろ御意見を聞くということは、これ喫緊の課題だということで、既に今、PTAの役員等と、今、意見交換をしているところでございまして、全部の幼稚園、保育園、小学校、中学校のPTAの方と、役員の方と意見交換を、今、していっているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

子育て世代というのは、豊能町としては、今、重要な課題だと思います。その点ではどんどん進めていていただきたいというふうに思うんですけれども、これはいつまでに終わらせて、そういう結果をまとめていかれるということになると思うんですけれども、それをどのようにこれから来年度に反映させていくということになるのか、その点の計画はいかがなんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらについては、いつまでというか、もうあとちょっと、今、スケジュール表がないので、あれですけども、この10月には一定全て聞くことになるのではないかと考えております。

どういうふうに反映するか、これにつきましては、それぞれの御意見を聞いた上で、予算の中で反映できるものについては反映はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

子育て世代といいますか、若い方へのあれですから、教育に関係するところに行かれて、集中されているということですが、教育委員会のほうもそれは加わってされているのか、単独で行われているのか、その点いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

話を伺いますのは、私、単独で行っております。このことについては、当然、教育委員会のほうにも話聞かせていただくというふうな話をさせていただいた上で、話は私単独で行かせていただいております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それは、どのような頻度で行われているのかということと、それと、お一人でそういう話を詰めてしていけるのかどうかいうところに、ちょっと物足りなさがあるんですけども、その点はどのような詰めで行っておられるのか。子育て世代を大事にしていかなあかんということでございますけれども、それを広げていくということが大きな課題だと思うので、その点についての進め方はどのようにされているんですか。そういうところにお話をされて、どのようにしてもらおうという、そういう計画なんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

進め方といいますか、これについては、より多くの方にやっぱり御意見いただくということで、私、聞き手一人で聞かせていただいています。

それと、どのようにするかという話です。これは、まずはいろいろ率直な御意見ですね。このまちになぜ住むことになったのかとか、このまちのよさとか、逆にこうやっていったほうがいいのではないとか、もしくは何か提案することはないとか、そういった形で基本的なことですね。あとは、ざっくばらんに、お子様は何人ぐらいお持ちですかとか、そんな話も聞きながら、率直な御意見を、今、聞いていっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町長がお一人でお聞きになっていることですので、その点について記録をされている方はついておられるのかと、そういうようなことを含めて、後でまとめていく話になるんじゃないかと思うんですけども、それによって、実のあるミーティングですね、幼、小、中というテーマが可能になるんだと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては二人で、私ともう一人ということで行っておりまして、当然その記録というか書いては残しております。以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひ、これは町長の思いで計画されたタウンミーティングということでの計画ですので、実のあるものになってほしいというふうに願っております。子育て世代での人口をふやしていくということが大きなテーマになる、最終的にはなるんだろうと思うんですけども、やはりこういうことの、早く取り組んで、それが具体的に進められるように、ぜひとも進めていくことが大事だと思いますので、これはまた結果といいましか、その過程をまた御披露していただく日が来ると思いますので、その点よろしくお願いいたします。

次に行きます。

公共施設の老朽化に伴う対策を問うわけですけども、現在、耐震化などは進められてはきているものの、まだ、建物がやっぱり古くなって雨漏りがするとか、いろいろ支障が出てきております。例えば西公民館の和室の雨漏りも、私も和室をよく利用させていただくんですけども、あそこはやはり何か災害があったときには住民の避難場所となる西公民館です。そういうところをぜひ早く、そういう住民さんの避難場所として集まる場所に関しては、安全・安心になる避難所となるように、ぜひ老朽化対策をきちっと進めていただきたいと思うんですね。吉川支所にしても、天井雨漏り、もう1年半ぐらいになるのでしょうか。ずっと玄関入りしましたら、上を、天井のほうを見ると、ずっと、ちょっと醜い状況になっておりますので、玄関口、豊能町の西地域の玄関口としては、はやくそういう安全な対策をとっていただきたいというふうに思うんですけど、この点のお考えはいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

御指摘いただいております、西公民館の和室に雨漏りがあるということは承知しております。それにつきましては、台風等で風雨が大変強いときに発生しております、雨がしみいる場所、その原因について、今現在調査中でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

吉川支所の雨漏りでございます。これにつきましては、今年度実施設計の予算を頂戴しておりますので、その中で雨漏りを含めた最低限の改修というようなことを実施してまいる計画でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この点につきましても、やはりまちづくりの一つとして、何かあったときにはやはり事が大きくならないように、しっかりと取りかかっていたいただきたいと思います。

次に、防災計画についてお伺いいたします。

減災、災害の段階で被害を押さえることが一番大事だと言われております。ハザードマップ等の進捗、このことをお聞きしたいわけですけども、対策に当たっては、やっぱり被害は多様な形で発生するということが、今回の広島土砂災害、また、大雨が集中的に降るといような事態が起こっております。こういうことでの建物倒壊や、また、家事、家のことですね、家事、交通、ライフラインの途絶、また、医療福祉の機能の麻痺等がいろいろと考えられて、全国のあちこちでの被害を見ましても、大

変なお金もかかりますし、時間もかかりますし、また人命救助にも大変な、甚大な時間がかかっているような状態でございます。そういうところでの対応はどうなっているのか、ぜひお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、ハザードマップの進捗ということでございます。ハザードマップにつきましては、平成24年度に川尻でつくっていただいております。また、平成25年度には吉川でため池のハザードマップを、ことし、平成26年度には寺田でというようなことで取り組みを進めていただいております。新光風台につきましても、平成25年度に洪水リスクとか土砂災害の危険地域をマッピングされたというようなことで、避難訓練等にも取り組んでおられるというようなことでございます。今後につきましても、全ての地域でハザードマップ等をつくっていただきたいという思いを持っておりまして、行政連絡協議委員会等におきまして、ハザードマップの作成とか出前講座、避難訓練の実施等をやっていただくように呼びかけをしておるところでございます。特にハザードマップにつきましては、自分の住んでいる地域が危ないところであるとか、避難経路が二つ、こっちもあっちも考えられるとか、いろいろな想定をしていただける非常によい機会でございますので、それを活用してまいりたいというようなことで、今後とも自治会に働きかけていく予定をしております。

二つ目の、非常時の対応をどう考えているのかというようなことでございますけども、まずは逃げていただくということが一番先に来るわけでございますけども、町と

いたしましても、そういうお知らせをする努力というのが大事でしょうから、そういう非常時の緊急連絡の方法等を今後も考えてまいりたいと。今現在つくっております地域防災計画において、それらについても盛り込んでいくというような計画でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それら、今お聞きしましたようなこと、大変重要だと思いますし、緻密にその点は練って行って、計画して行っていただきたいと思います。その中で、こういう災害時には、先ほども午前中にも出ておりましたけれども、自主防災組織、そういうものを立てて、自分の住んでる地域の皆さんとともに力を合わせて避難をしていく、そういうようなことを支え合っていけるような状態もつくるということも重要だと思いますので、その点についてのところも力を入れていただきたいと思います。

それと、災害時の停電に対応することも重要だと思っております。これはライフラインということになるんですけども、あちこちのまちで、私がちょっと調べたところでは、災害時に対応できる太陽光発電なんかの取り組みで、停電時にはそれを切りかえて自然エネルギーの地産地消を目指しているということが、今、伝えられているんですけども、大規模なメガではなく、その避難所の一番大きな部分、人が集まる部分についてはそういう対策も必要じゃないかと思っておりますので、その点の計画はどうかをお聞かせください。計画されるかどうか。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難所等への太陽光パネルの設置ということでございますけども、町の施策といたしまして、そういうことについては必要であろうというふうなことは考えてございます。ただ、実際に太陽光パネルをつくるということにいたしますと、屋根でありますとか屋上の改修にあわせてやるとか、そういう荷重に耐えられるかというようなことを調査しなければならないので、直ちにとということではないというふうに思っております。

それから、今、議員が停電のときに切りかえるというようなことをおっしゃいましたけども、これ太陽光パネルだけがありましても、昼間は確かに議員のおっしゃるとおりできるんですが、蓄電池をセットでつけないと、夜であるとか雨の日であるとかに使えないと。今発電したものを今使うということは可能なのですが、電池の仕組みも同時に必要ということで、実は太陽光パネルよりもその電池の施設が非常に高価であるとか、大きいであるとかというようなことも聞いてございまして、それをセットでということになると、非常に難しいのかなというような思いも持っておりますけども、今後それらも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今後は全国的な、そういう大きな災害に対しては、検討していくことが一つ求められると思いますので、財政が逼迫しているという中で大変だということもありますけれども、やはり命を守るということから、こういう対応もぜひとも検討の中に入れていって、防災計画を充実したものに、また

していただきたいと思います。そのことをぜひ願っておりますので、よろしくお願いいたします。

そういうもとの、土砂災害ということが豊能町でもあったわけなんですけれども、この間、私は8月26日に国、府のほうへ、環境省のほう、また土砂災害に関しての要望に行ってまいりまして、この点について国土交通省ですね、人の命を守るにはハード面の対策だけでなく、土砂災害防止法で規定したソフト面での整備が重要だと、地元住民や地元の方と手を取り合って、砂防対策を進めていくというふうに答えておられますので、この点についても十分、今の土砂、残土の問題がありましたけれども、こういう問題が起こらないようにするためにも、早くこういう話し合いを進めて、きちっとした条例制定していただきたいと思いますし、規制をできるきちっとしたものにしたいと思っております。

それと同時に、ダイオキシンのことも含めて交渉したんですけれども、ダイオキシンの交渉はいろいろと、これまで御苦労でしたというふうなことをおっしゃいました。もうよく事情は知っておられまして、この点については交付税を8割方は交付できるだろうというふうなお答えがありました。財政支援も含めて、国としてできる限り対応したいというようなこともありましたので、もうこのことは、やはりもう早く取りかかってやらないと、私はいけないと思うんです。これは町長のやっぱりやる気だと思いますので、この点について腰を上げて本格的に取りかかっていただきたいと思います。

前後しますけども、土砂災害、残土問題でも、府が、今、立てかえているお金は8億2,000万円も使われているし、今後、

バス代が整理ついたら、約10億円もかかるというふうに言われておりました、やっぱり起こってからではこういう大きなお金が出ていくと。豊能町はこれ負担はしなくて、府が立てかえてるという格好なんですけれども、それでも大きな、それこそ規制ができなかったがために、こんだけの大金が自治体、大阪府のあれですから、大阪府の府民税から出てるわけですから、やはりそういうことを早く押さえていくということが重要ですので、町長、心して、ぜひその点しっかりと進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、介護保険改正について、いろいろと問題が出てきております。今回、条例も一つ出ておりますけれども、要支援1・2の訪問通所介護を保険給付から外して、自治体の事業に丸投げするというようになっておりました、介護保険は年金から天引きされているのに、保険者が使いたいのに使えない問題が出てきているわけです。町の対応としては、もう提案しておりますけれども、現在の要支援サービスの継続、二つ目は利用者負担の軽減、三つ目は要介護認定の申請権を侵害しないこと、四つ目はサービスに見合った単価の保証、五つ目は自治体に必要な事業費確保ということを、これ願うわけなんですけれども、こうした諸問題、五つの諸問題について、どのように対応されようとしているのかお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まず1点目ですが、少し、介護保険の誤解といいますか、ちょっとわかりませんが、議員おっしゃっておられるのは、要支援1・2の介護予防が給付費用の6割を占め

る訪問介護、通所介護が、介護保険から外れるというふうにおっしゃいましたけれども、そうではございませんで、国のほうでは予防給付の見直しをします。それは何になるかということ、地域支援事業の中の総合事業のほうに移行すると。財源についても、従前のままでほぼ移行されてくると。なぜそのようにするのかという、その目的でございますが、それは現行では、今までは介護事業者でないと提供できなかったヘルプサービスであるとかデイサービス、それが、もともと考え方を少し改めまして、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画した多様なサービスを充実することで、地域の支え合い、体制づくりを進めて、効果的かつ効率的に支援等を行うということなんです。具体的に申しましたら、先ほど申し上げたように、介護事業者でないとできなかったものが、実は財源としては変わりませんけれども、規模としては変わらないけれども、例えばNPOの法人であるとか、シルバーさんであるとか、極論をすれば時間のあいたお母さん、主婦力といいますか、女性力というのですか、そういう方々でさえも、多様な主体がということですから、そういう方々も、その相手さんによって、ヘルプサービスは専門的なヘルパーさんでないとできないというふうに我々は考えますけれども、その方の状況によっては家事援助で済む場合もありますし、専門的なヘルパーさんでないといかん場合もあります。そうしたときに、専門的な方にしてもらおうと非常に単価が高いと。だけど、女性力の、持ってくればあったならば、単価がもう少し、ちょっと安くなる可能性もあるし、シルバーさんがやってもらっても、また単価が安くなる可能性もある。そうしたならば、パイが10あるものを、より多くの多様な主体が、

多様なその人の多様性によって提供することができると、それを厚労省は目指しておられるようなことをごさいます。なので、結果としては文章のとおりですけれども、効果的かつ効率的な提供を、市町村が主体となって目指しなさいと、だから財源は有効に活用して、そのサービスだけは維持しなさいと、こういうことなのですね。なので、丸投げというのでは、ちょっとないのかなというふうに、私は思っております、町の責任は重くなりますけれども、そういうものを目指していくと。

利用者の負担の軽減のことをごさいます、それは現在の制度においても、保険料の減免の制度、また利用者負担の軽減の制度がございまして、それが別にならなくなっておられるわけではございませぬので、ちょっと誤解のないようお願いしたいと存じます。

また、これまでも要介護認定の申請権を侵害しないことというふうに御指摘いただいておりますけれども、これまでも介護認定の申請権を侵害したということではございませぬ。必要に応じて、更新であれ、新規の申請であれ、私どもは受け付けてきたわけですから、またそれは第三者機関としての医師を含む介護認定審査会のほうで認定されて、要介護度、また要支援なりを判定してきたわけですから、それは全く変わりませぬ。

サービスに見合った単価の保証ということをごさいます、残念ながら介護サービスごとの単価については、今現時点では国で定められております。したがって同一の単価となっておられるわけですね。先ほど申し上げたように、第1問の回答で申し上げたように、この、先ほどの6割を占める訪問介護、通所介護については、市町村のほうで多様な主体が多様な方に対してやっていくわけですから、単価設定が非常にばら

つきがあることになりましてけれども、現時点においては国のルールということで、今後その報酬につきましては、また検討するといひますか、我々もまた業者さんといひるか、その主体の方々と相談しながら報酬を設定していくことになるのかなといひうふうに思っております。

自治体に必要な事業費の確保ということですが、これは介護保険自身は御存じのとおり、1割は利用者負担、今後はまた所得の制限があつて、高額な方は2割になる可能性がありますけれども、今現時点では1割、その1割を引いた残りの事業費の9割ですが、その半分は公費、国、府、市町村。また、その残りの半分は、9割のうちの残りの半分は1号被保険者、2号被保険者になつておられるわけですね。なので、今はそのルールがあるわけですが、今後、議員指摘のとおり、機会があるならば、なるべく市町村の負担なり、1号被保険者の負担が軽減されるように要望してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

丸投げという言い方をしましたけど、一部ですね、これが市町村の仕事として回されてきたということなので、その点のことで、NPO、シルバーの方たちが、ボランティアですね、お母さんとかいふようなことが支えられるような感じで述べられたんですけど、介護というのは責任ある仕事でもあります。そういうところでの研修とかそういうことはされるんでしょうか。研修制がもたれるということでの、接することになるのかどうか、お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおり、例えば女性力を頼りにするとか、NPOさんであるとかシルバーさんに対して研修等を考えるかということは、考えなければならないと思います。しかしながら、先ほど申し上げたように、サービスを受ける方は、身体的な専門職としてのサービスを受ける方もおれば、家事援助程度の軽易な、例えば洗濯の取り入れとか、そういうものもあるわけですので、それは多様性に応じて適切にサービスが提供されるように、私どもは考えていかなければなりません。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

その、適切に振り分けるといのは、町がそのことをきちっと指示していかれるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

町が判断するというのか、コーディネーターの方が、その要介護度の判定に従いまして、例えば要支援1・2であるとか、要介護の1・2・3とか、そういう方に対して、その、適切に、この方の身体状況であるならば、これは買い物の援助だけで済むと。身体介護が必要で、専門的な身体介護が必要であるというの、そのコーディネーターが判断された場合には適切なヘルパーさんを派遣することになると、そういうふうに役所が判断する、確かに主体は市町村ですので、役所が判断すると言えるのかもしれませんけれども、詳細にはコーディネーターが相手さんを見て、適切に判断していくということでございます。

コーディネーターが相手さんを見て、適切に判断していくということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ちょっと時間がなくなってきたんですけどね。コーディネーターは町が決めるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

町の職員だけではございません。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

6月にお聞きしましたら、要支援1・2の方が相当、人数、300人ぐらいでしたか、相当人数おられるということですので、その振り分けというのは大変な作業になってくるとは思いますけども、それこそ介護の手を漏れなく皆さんに提供できるように、ぜひともきちっと目くばせして、本当に適切に進めていっていただきたいと思います。その点また次に向けて質問させていただきますが、安心・安全のために、ぜひ高齢者が安心して暮らせる、そういうものにしていただきたいと思います。

次に行きます。

老朽化対策、これは教育委員会の関係になるんですけども、ユーベルホールの舞台装置の改善って、朝も質問ありましたけど、安全・安心なホール、また劇場法などが昨年できまして、法律ができたことで、これに基づいて、やはり市町村、文化振興基金などを使って、きちっとした対応ができるようにできないものかというふうに思うんですけども、これは前回もお聞きしたら、予算権は教育委員会にはないというこ

とで、町長がお答えになったんですけども、やはり町長として、これを心してきちっと進めていっていただきたいと思うんです。町長は公約に、ユーベルホールを文化発信拠点として活用していくというふうに、豊能町として、町長として出られるときに、きちっとしたこういうものを出されておりました、やはりこれによって町長は当選されてきたと思います。こういうところは物すごく大事なところなので、ぜひとも老朽化したところは計画どおり進めていくということが重要だと思うんですが、その点お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そちらにつきましては、まずその公約のとおり、まず存続ということをさせていただいて、まず一番危険なところですね、必要最低限危険な部分について改修をさせていただいたというところでございます。その後、財政健全化プラン等を立ち上げて、その中で、町全体で見回してみまして、今回、改修はちょっと先延ばしにさせていただいているということでございまして、その中で、今の改修している中で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

こういうものは余り先延ばしにすると、やはり大勢集まって舞台を台なしにして、補償問題にもかかわってくるようなことも起こり得るわけですので、その点きちっと、先延ばしっていうふうにおっしゃいましたけれども、計画を持って、文化振興基金も

あるんですから、ぜひそういう基金も使って、基金は何が何でもため込んでいかないといけないいうものでもありません。必要なときに使うということで貯金もしてるいうことになっているわけですから、文化振興基金を使って、ぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

文化振興基金の件でございます。これにつきましては、毎年度ユーベルホールに充当しておりまして、それはハード面ではなくソフト面、管理運営の経費、それから自主事業の経費、これに毎年度、文化振興基金を充当しておるという状況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それならば、安心して使っていただけるホールにするためにも、やはりいつ事が起こるかかわからないというようなことではなく、きちっと安心、これで安心できるというもので使える、そういう方向でぜひ進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

照明と、それから音響とも、経年に伴う修繕は当然必要と考えておりまして、現状では主催事業及び貸館事業で問題なく快適に御利用いただけますよう、最善を尽くすこととしております。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

文化ホールというのは、住民の文化を高めるということで、豊能町のよさが一番に、豊かさといいますか、そういうところが伺えるということでございますし、この、きのう、おとつい配られました教育の点検というふうなところにも、文化ホールをどうするのかというふうな、住民自主的活動団体へより一層の支援を図るところで、このことが掲げられております。そういう中で、文化ホールをきちっとした安全に使えるものにしてほしいということも申し述べられております。こういうことで意見書、後で学識経験者の方が書いておられますけれども、活動の裾野を広げる、基礎を育てる必要があるということでの、こうしたことが、やっぱり文化ホールの安全性が高められなければならないというふうに思いますので、ぜひともその点については努力していただきたいと思います。

もう時間がなくなっただけですけれども、一つ、中学校給食についてのアンケートの結果についてだけ、保護者、また厳しい意見もありますが、見直しを含め、今後の対応についてお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

安全で安心な給食が提供されますよう、今後指導監督をさらに進めてまいりたいと思います。

○12番（高尾靖子君）

ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

次回は、9月5日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時52分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 1 2 番

同 1 3 番